

# 栄村 人口ビジョン



平成28年3月 策定

令和 2年3月 改訂

栄 村

## 令和2年4月 改訂のポイント

### 1 改訂の趣旨

平成30年(2018年)3月に、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)から「日本の地域別将来推計人口」が公表されました。

この推計によると、令和27年(2045年)における本村の人口は833人と推計されております。平成28年3月に策定した「栄村人口ビジョン」に掲げた令和22年(2040年)の目標人口1,446人に対し、推計では977人と469人の大幅な差が生じています。また、同ビジョンの基礎データである社人研の平成25年3月推計における令和22年(2040年)推計人口1,069人と比較すると、92人の差が生じており、人口減少スピードが加速しています。

このような状況から、改めて本村の人口の現状把握及び人口減少に関する認識、並びに目指すべき将来の方向を、最新の統計値等に基づき改訂を行うものです。

目指すべき将来展望人口については、第1期総合戦略期間の人口動向、目標推計人口に対する実人口及び合計特殊出生率の仮定値に対する実績値にかい離が生じている状況です。

そのため、第2期総合戦略の策定を機に、施策の方向性、人口動向など現時点での最新情報に基づき、現実的かつ合理的な目標人口を再設定する必要があると判断し、改めて人口の将来展望を行っています。

### 2 改訂の内容

- ・改元に伴い、元号を「平成」から「令和」に変更しています。
- ・各種数値を最新の統計値等に基づき更新し、これに伴う表やグラフの修正、文章の加筆修正を行っています。
- ・社人研の平成30年度推計に基づき、将来人口の推計と分析、将来人口のシミュレーションを行い、これに伴う表やグラフ、文章の加筆修正を行っています。
- ・最新の情報に基づき人口の将来展望を行い、目標人口を再設定しています。
- ・その他必要に応じ、文章の加筆修正を行っています。

## 目 次

<b>第1章 栄村の人口の現状分析</b> .....	1
1. 総人口の推移 .....	1
2. 年齢別人口 .....	2
(1) 人口ピラミッド .....	2
(2) 年齢3区分別人口の推移 .....	3
3. 人口動態 .....	4
(1) 自然動態 .....	4
(2) 社会動態 .....	6
(3) 人口動態の推移 .....	9
(4) 産業別就業者 .....	10
<b>第2章 人口の推計</b> .....	14
1. 総人口・年齢区分別人口の推計 .....	14
2. 人口減少が地域に与える影響 .....	16
3. 仮定値による目標人口の推計条件 .....	16
(1) 目標人口の推計条件 .....	16
(2) 目標人口の推計結果 .....	18
(3) 人口減少抑制策による効果 .....	18
(4) 社会動態均衡による社会動態への影響（参考） .....	19
<b>第3章 目指すべき人口の将来展望</b> .....	21
1. 目指すべき将来の方向 .....	21
(1) 将来展望に必要な調査・分析結果（村民の意識調査より） .....	21
(2) 目指すべき将来の方向 .....	26
2. 栄村人口の将来展望 .....	28
(1) 栄村の将来展望人口 .....	28
(2) 自然動態の見通し .....	29
(3) 社会動態の見通し .....	31
(4) 各年齢区分人口の長期的な見通し .....	31
3. まとめ .....	35

# 第1章 栄村の人口の現状分析

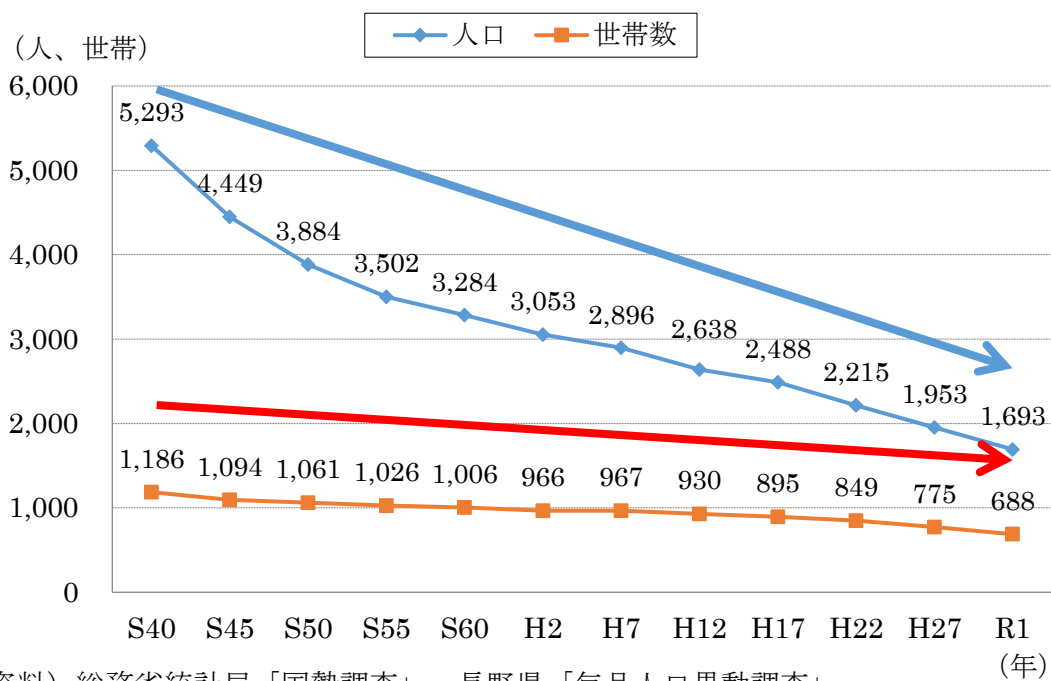
## 1. 総人口の推移

栄村の総人口は昭和40年（5,293人）以降減少が続いています（図表1）。直近の令和元年においては、昭和40年と比較して3,600人以上（68%以上）減少していることがわかります。

また一方で世帯数についても減少が続いており、昭和40年と比較して令和元年は490世帯以上（41%以上）減少しています。1世帯当たりの平均人数も、昭和40年は4.46人で、昭和50年は3.66人、令和元年は2.46人と、減少傾向にあります。

つまり、単身世帯や核家族の割合が増加していると同時に、世帯そのものが減少しており、いかに村外から移住者を呼び込んで世帯数を増やしていくかが重要になります。

図表1 総人口及び世帯数の推移



（資料）総務省統計局「国勢調査」、長野県「毎月人口異動調査」

（単位：人、世帯）

	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R1
人口	5,293	4,449	3,884	3,502	3,284	3,053	2,896	2,638	2,488	2,215	1,953	1,693
世帯数	1,186	1,094	1,061	1,026	1,006	966	967	930	895	849	775	688

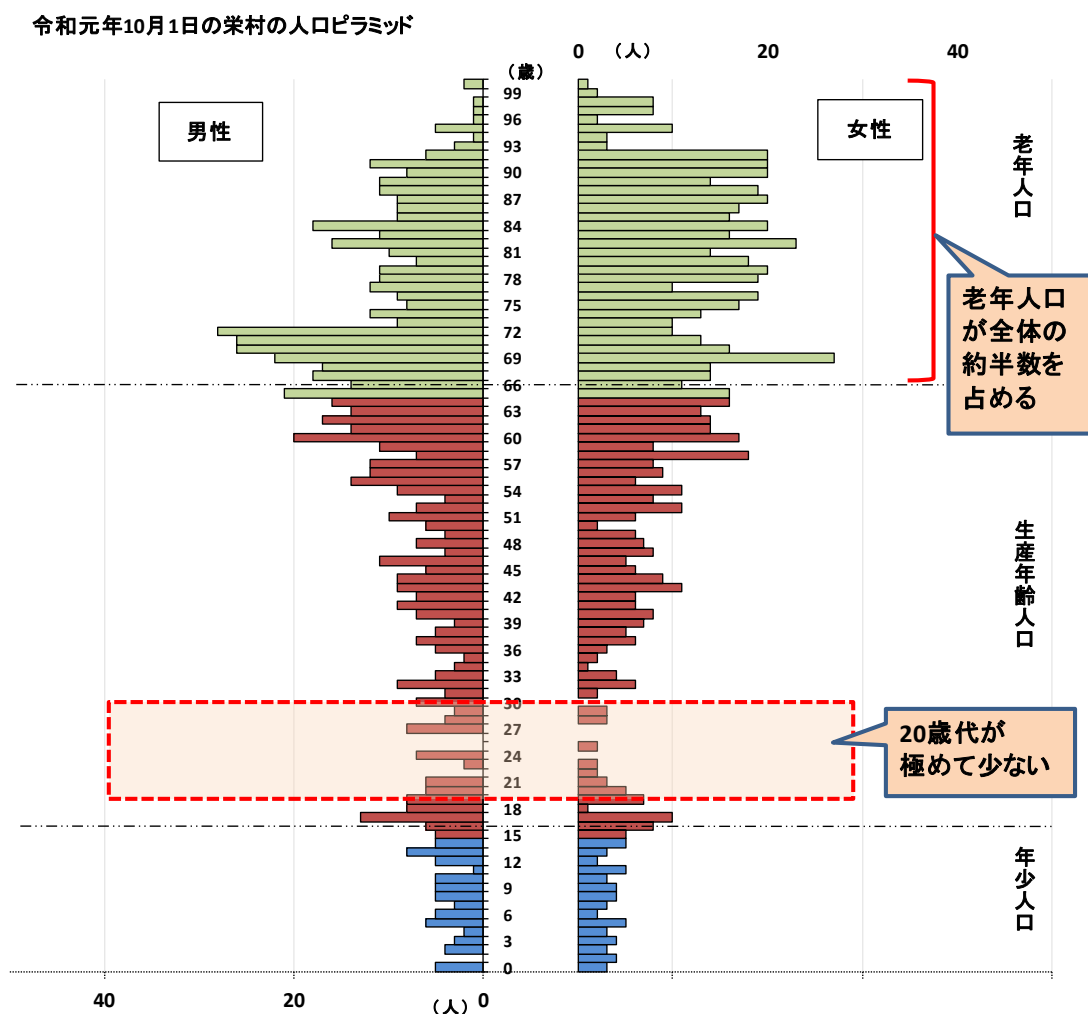
## 2. 年齢別人口

### (1) 人口ピラミッド

栄村の人口ピラミッドは、第一次ベビーブームの世代（団塊の世代）が65歳を超え、65歳以上の老年人口が総人口の約半数を占めており、超高齢社会が到来しています。加えて、生産年齢人口、年少人口が極めて少なく、ピラミッドの形が逆三角形となっており、少子化に歯止めがかからない状況を示しています（図表2）。

また、生産年齢人口のなかでも、20歳代の人口が極端に少ないことから、大学進学や就職等で村外へ転出した後、栄村に戻ってきていない若者が多いのではないかと考えられます。

図表2 栄村の人口ピラミッド（令和元年10月1日現在）



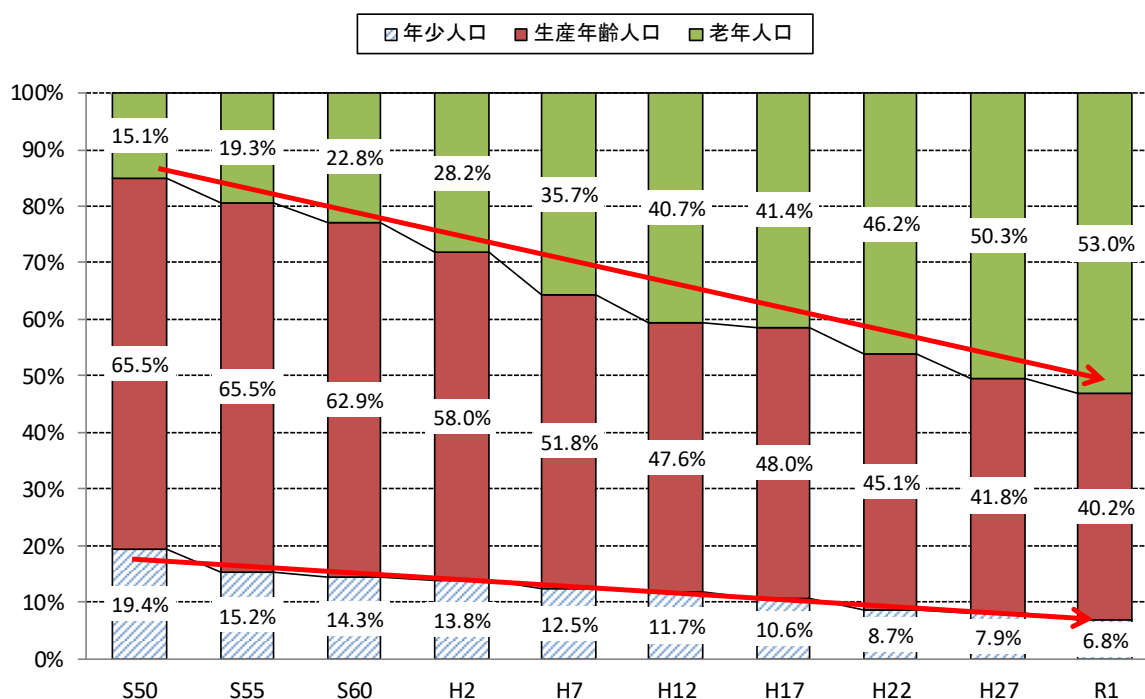
## (2) 年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別人口を見た場合、年少人口及び生産年齢人口の割合は減少傾向、老年人口の割合は増加傾向が続いています(図表3)。

約20年間のトレンドで見た場合、老年人口の割合は、平成12年には40.7%でしたが、令和元年には53.0%と12.3ポイント増加しています。年少人口の割合は、平成12年は11.7%でしたが、令和元年には6.8%と、4.9ポイント減少しています。生産年齢人口も同様に、平成12年には47.6%ありましたが、令和元年には40.2%と7.4ポイントも減少しています。両人口区分を合計した割合は平成12年の59.3%から令和元年の47.0%になり、12.3ポイントの減少が見られます。

以上のことから、栄村では急速に高齢化が進み、老年人口が村の総人口の約半分を占める状態が分かります。また、村の人口総数そのものが減少しているため、年少人口および生産年齢人口の人数も非常に少なくなっています。

図表3 年齢3区分人口の構成比の推移



(資料)総務省統計局「国勢調査」、長野県「毎月人口異動調査」

(単位：人、%)

	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R1
総数	3,884	3,502	3,284	3,053	2,896	2,638	2,488	2,215	1,953	1,693
年少人口	753	533	468	421	363	308	264	193	154	115
生産年齢人口	2,545	2,293	2,067	1,771	1,499	1,257	1,195	999	816	680
老年人口	586	676	749	861	1,034	1,073	1,029	1,023	983	898
年少人口	19.4%	15.2%	14.3%	13.8%	12.5%	11.7%	10.6%	8.7%	7.9%	6.8%
生産年齢人口	65.5%	65.5%	62.9%	58.0%	51.8%	47.6%	48.0%	45.1%	41.8%	40.2%
老年人口	15.1%	19.3%	22.8%	28.2%	35.7%	40.7%	41.4%	46.2%	50.3%	53.0%

### 3. 人口動態

#### (1) 自然動態

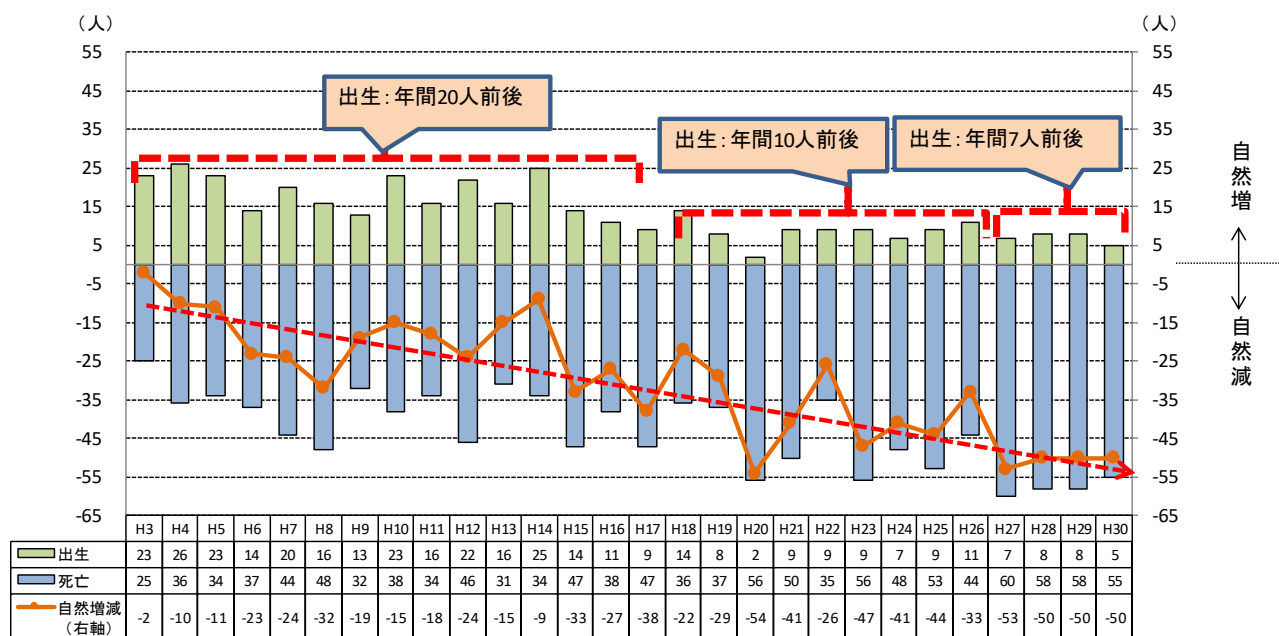
##### ①自然動態の推移

自然動態は平成3年以降、常に死亡者数が出生者数を上回っており、自然減少数が拡大傾向にあります(図表4)。

出生者数と死亡者数を個別にみると、出生者数は平成3年から平成14年までは、おおむね年間20人前後でしたが、平成16年以降は年間10人前後で推移、平成27年以降は年間7人前後となっております。

出生者数が少数で推移している中、死亡者数が増加傾向にあることから、今後も自然動態が増加に転じるのは難しいと考えられます。

図表4 自然動態の推移

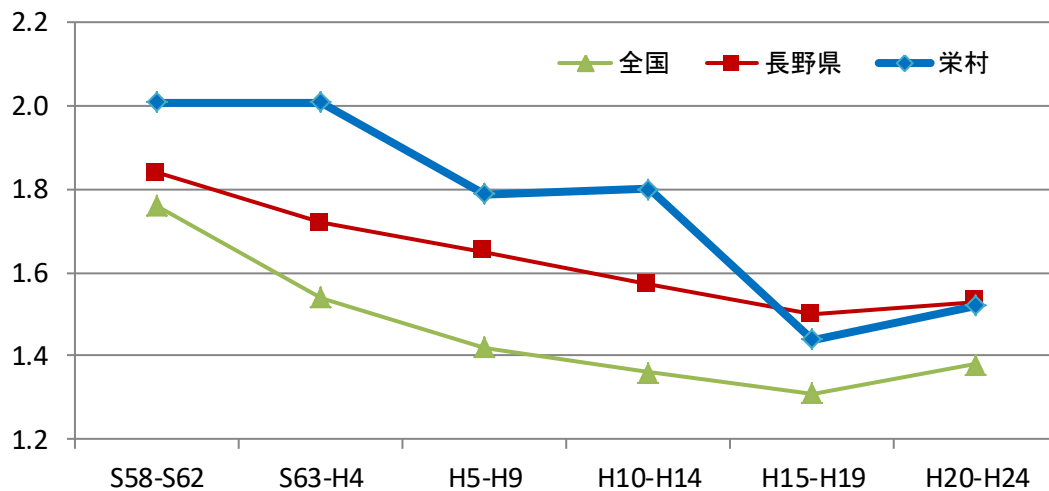


(資料)長野県「毎月人口異動調査」

## ②合計特殊出生率の推移

栄村の合計特殊出生率を5年毎推移で見ると、平成15年以前までは全国及び長野県を大きく上回っていましたが、平成15年以降は長野県とほぼ同程度の水準となっています。(図表5)。また、単年度で見た場合、平成24年、平成25年については県や全国の平均を大きく上回りましたが、平成30年には全国と同程度の水準となっています。(図表6)。栄村は出生率計算上の分母となる女性の人数が少ないため、出生率が人口の自然増に与える影響は限定的かもしれませんが、出生率の高い村というプラスイメージを高めるためにも、今後も高水準を維持していくことは重要です。

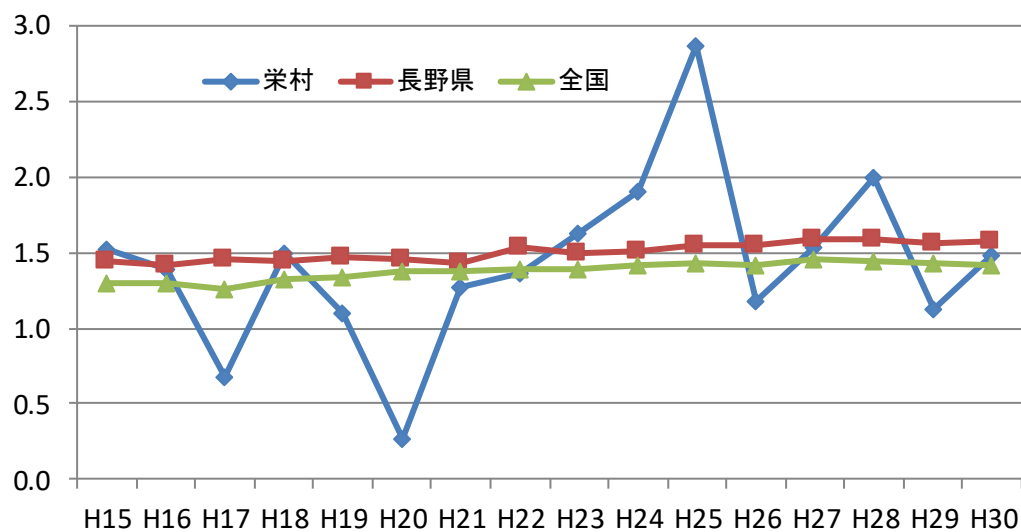
図表5 合計特殊出生率の推移



(資料)人口動態保健所・市町村別統計

(注)ベイズ推定値、但し全国のS58～H14は、各期間の中央の年次における値

図表6 全国や長野県との比較



(資料)厚生労働省「人口動態調査」、長野県「毎月人口異動調査」



## (2) 社会動態

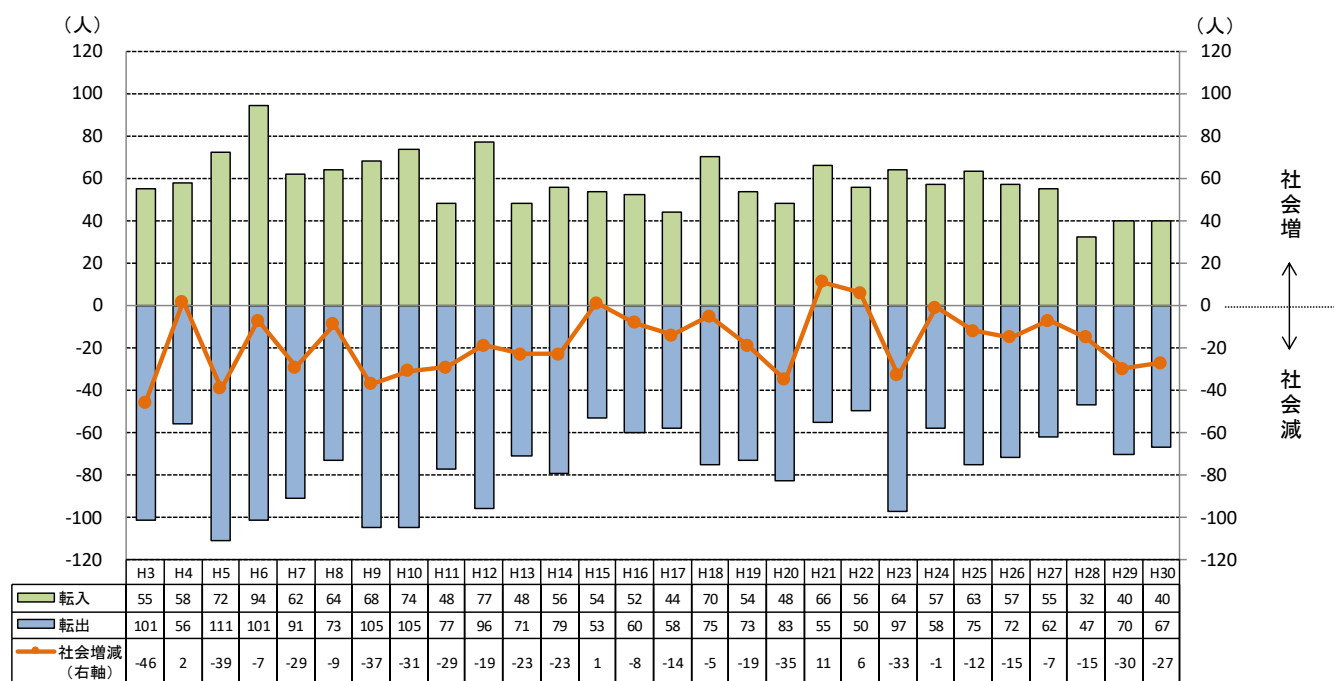
### ① 社会動態の推移

社会動態は一部転入超過となる年が見られるものの、おおむね一貫して社会減で推移しています（図表 7）。

転入者数と転出者数を個別にみると、転入者数は平成 22 年以降、60 人前後で推移していましたが、平成 27 年以降 40 人前後と減少傾向にあります。転出者数は年によって大きなばらつきがありますが、年平均 70 人程で推移しています。

今後は定住・移住策等でいかに転入者を増やすかが重要となってきます。住民にとって住みよいむらづくりを行うなど、いかにして村内への転入者を増加させるかが重要となります。

図表 7 社会動態の推移



(資料) 長野県「毎月人口異動調査」

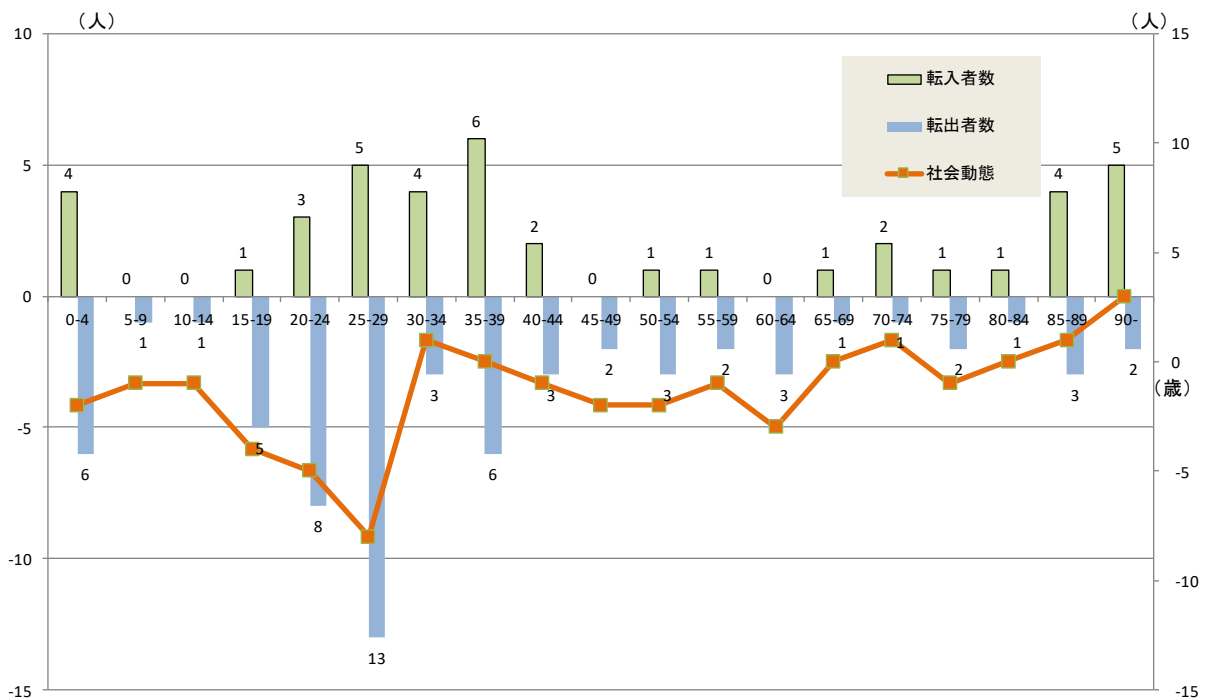
## ②年齢別社会動態（平成 30 年 5 歳階級別）

転入者数と転出者数を個別にみると、転入者は 35 歳～39 歳が 6 人と最も多く、次いで 90 歳以上（5 人）、25 歳～29 歳（5 人）と、20 歳後半から 40 歳前半で占められています（図表 8）。90 歳以上の転入者は村外から特別養護老人ホームへの入居者と考えられます。

一方、転出者は、25 歳～29 歳が 13 人と最も多く、次いで 20 歳～24 歳（8 人）、35 歳～39 歳（6 人）と、転出者の大半も 20 歳代と 30 歳代の若者で占められています。

また年齢別社会動態は、全体的に社会減となっており、特に 15 歳～29 歳までで大きな社会減の傾向が見られます。この年齢層の社会減をいかに抑えるか、もしくは、転出したこの年齢層をいかに呼び戻すかが重要となってきます。

図表 8 年齢別社会動態（平成 30 年 5 歳階級別）



（資料）総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

（単位：人）

年齢	0-4	5-9	10-14	15-19	20-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59	60-64	65-69	70-74	75-79	80-84	85-89	90-	総数
転入者数	4	0	0	1	3	5	4	6	2	0	1	1	0	1	2	1	1	4	5	41
転出者数	6	1	1	5	8	13	3	6	3	2	3	2	3	1	1	2	1	3	2	66
社会動態	-2	-1	-1	-4	-5	-8	1	0	-1	-2	-2	-1	-3	0	1	-1	0	1	3	-25

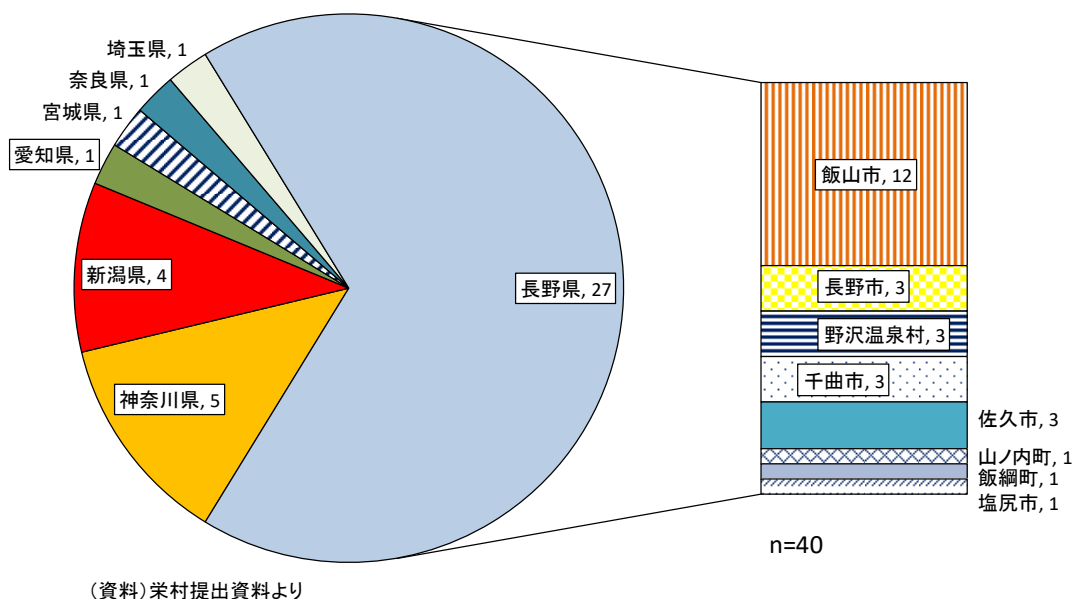
（資料）総務省統計局「住民基本台帳移動報告」

### ③転入者・転出者の居住地内訳

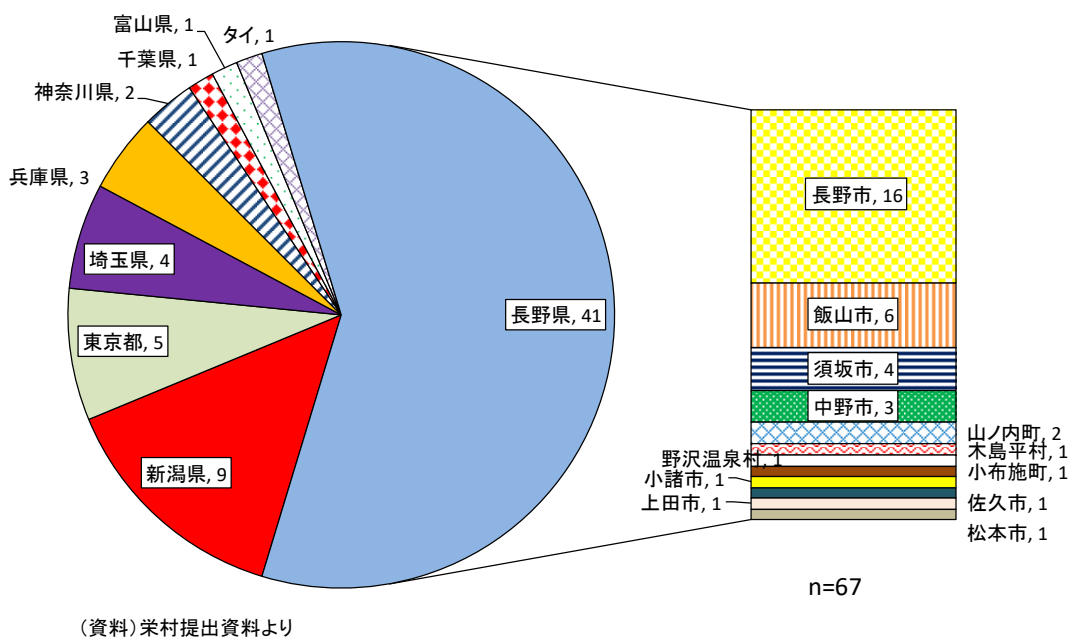
栄村への転入者の内訳としては、長野県内と県外の割合がそれぞれ 67.5% (27 人) と 32.5% (13 人) であり、6 割強が長野県内からであることがわかります (図表 9)。また、県内からの転入者のうち、その 55.5% (全体としては 37.5%) が飯山市からの転入者です。

一方、転出者においては、長野県内と県外の割合は 61.2% (41 人) と 38.8% (26 人) で、大半が長野県内への転出者となります (図表 10)。

図表 9 転入者の県内・県外別 (平成 30 年)



図表 10 転出者の県内・県外別 (平成 30 年)

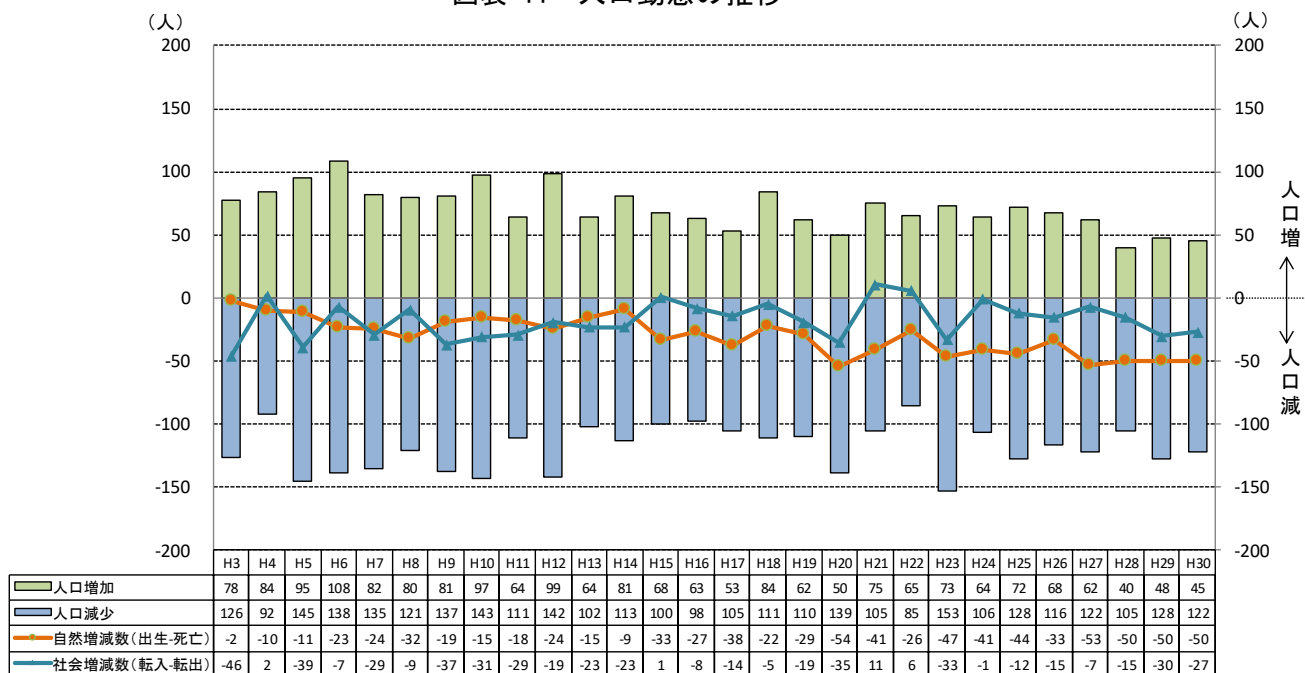


### (3) 人口動態の推移

#### ① 自然増減と社会増減による人口動態の推移

栄村の人口動態の内訳としては、自然動態、社会動態共に減少が続いていることが分かります(図表 11)。また、平成 15 年以降は自然減が社会減を上回っています。高齢者の割合が多いため、自然増に転じるのは困難な状況です。社会動態については、増加あるいはほぼ増減なしの年も見ることができます。

図表 11 人口動態の推移



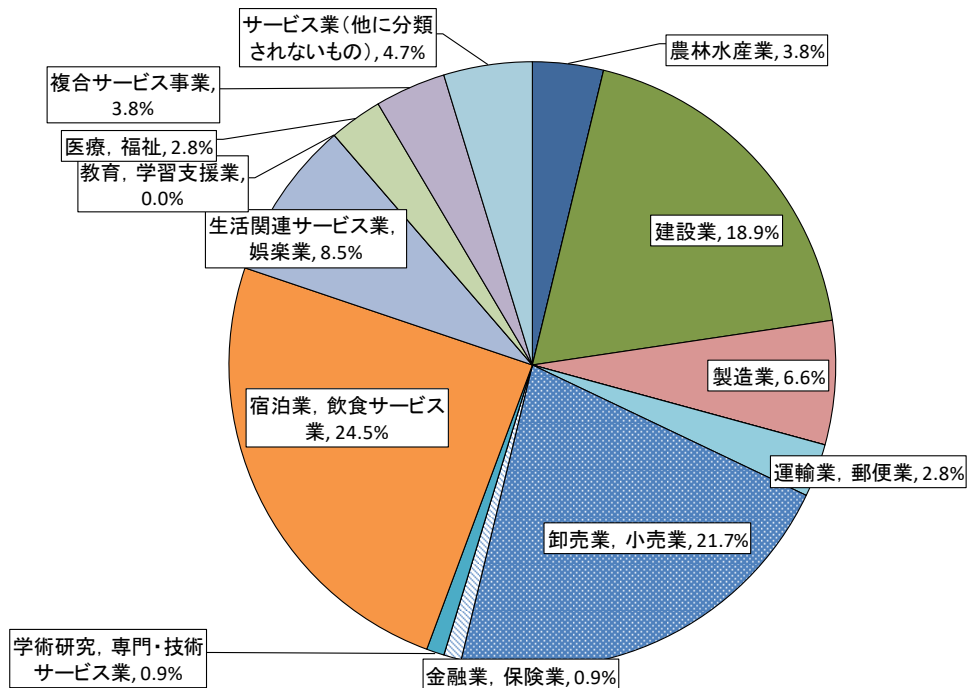
(資料) 長野県「毎月人口異動調査」

#### (4) 産業別就業者

##### ①産業別事業数

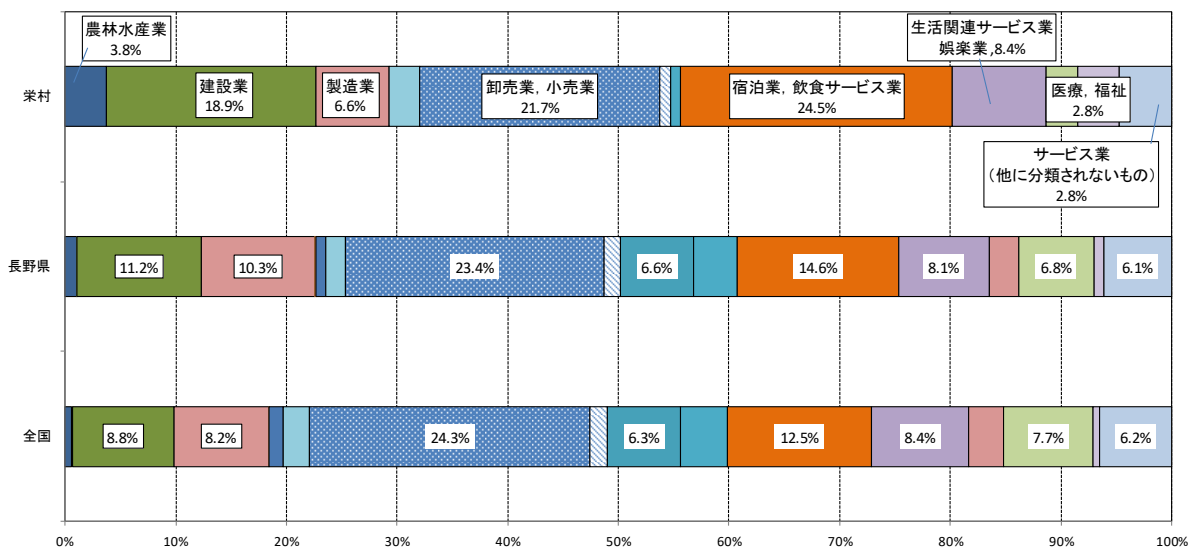
産業別事業所数は宿泊業・飲食サービス業の割合が24.5%と最も高く、次いで卸売業・小売業が21.7%、建設業18.9%となっています(図表12)。特に宿泊業・飲食サービス業の割合は全国(12.5%)や長野県(14.6%)を大きく上回っています。

図表12 産業別事業所割合



(資料)総務省統計局「平成27年経済センサス活動調査」

■ 農林水産業	■ 鉱業、採石業、砂利採取業	■ 建設業	■ 製造業	■ 電気・ガス・熱供給・水道業
■ 情報通信業	■ 運輸業、郵便業	■ 卸売業、小売業	■ 金融業、保険業	■ 不動産業、物品賃貸業
■ 学術研究、専門・技術サービス業	■ 宿泊業、飲食サービス業	■ 生活関連サービス業、娯楽業	■ 教育、学習支援業	■ 医療、福祉
■ 複合サービス事業	■ サービス業(他に分類されないもの)			



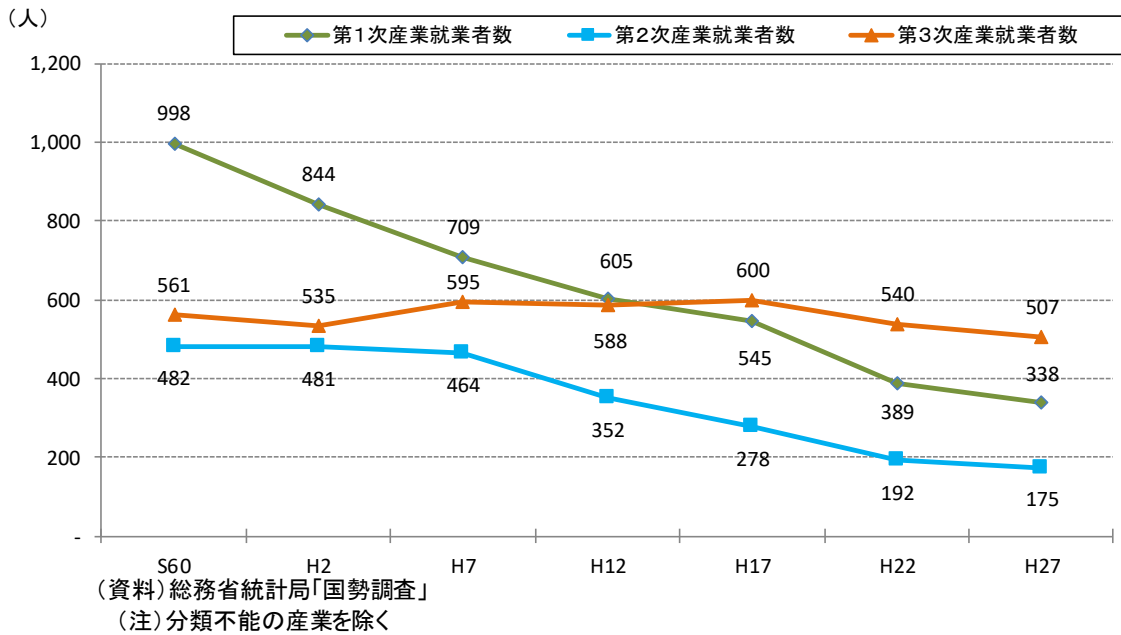
(資料)総務省統計局「平成27年経済センサス活動調査」

## ②産業別就業者の推移

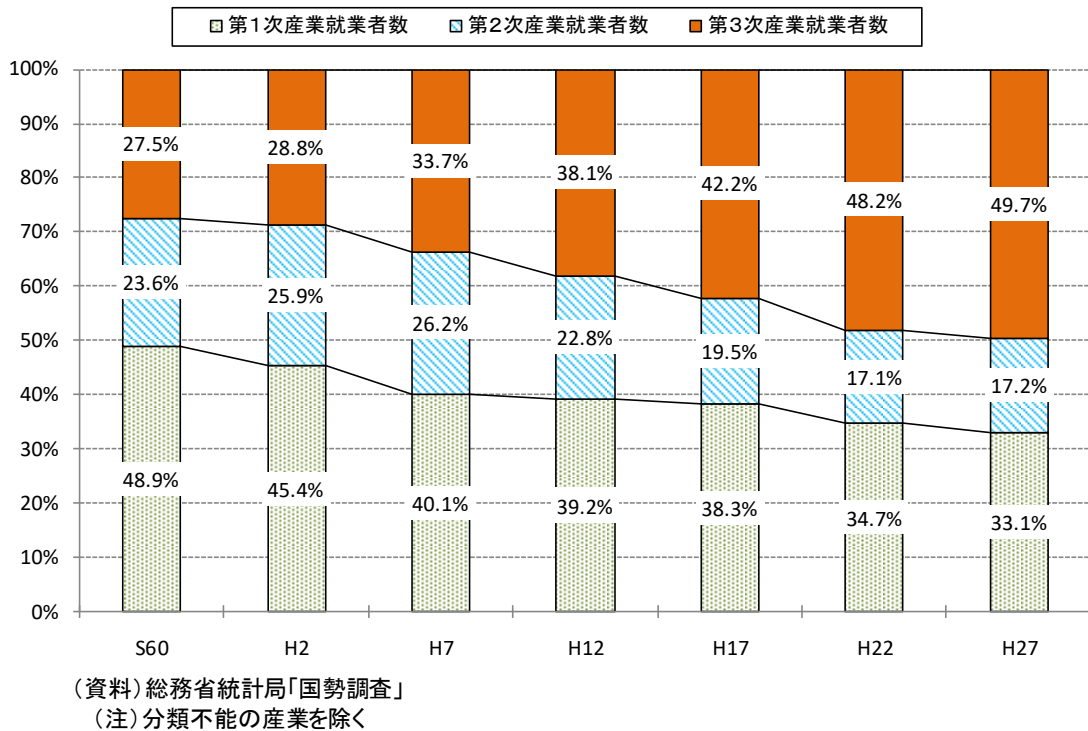
第1次産業および第2次産業の就業者数は減少が続き、昭和60年調査時と比較して人数は半分以下になりました。それに対して、第3次産業の就業者数は、ほぼ横ばいで推移しています（図表13）。

したがって、割合としては相対的に第3次産業が増加し、村の就業者人口の49.7%を占めている状態です。昭和60年には第1次産業が48.9%を占めていましたので、約25年間で就業者割合の構造が入れ替わった状態が分かります（図表14）。

図表13 産業別就業者の推移



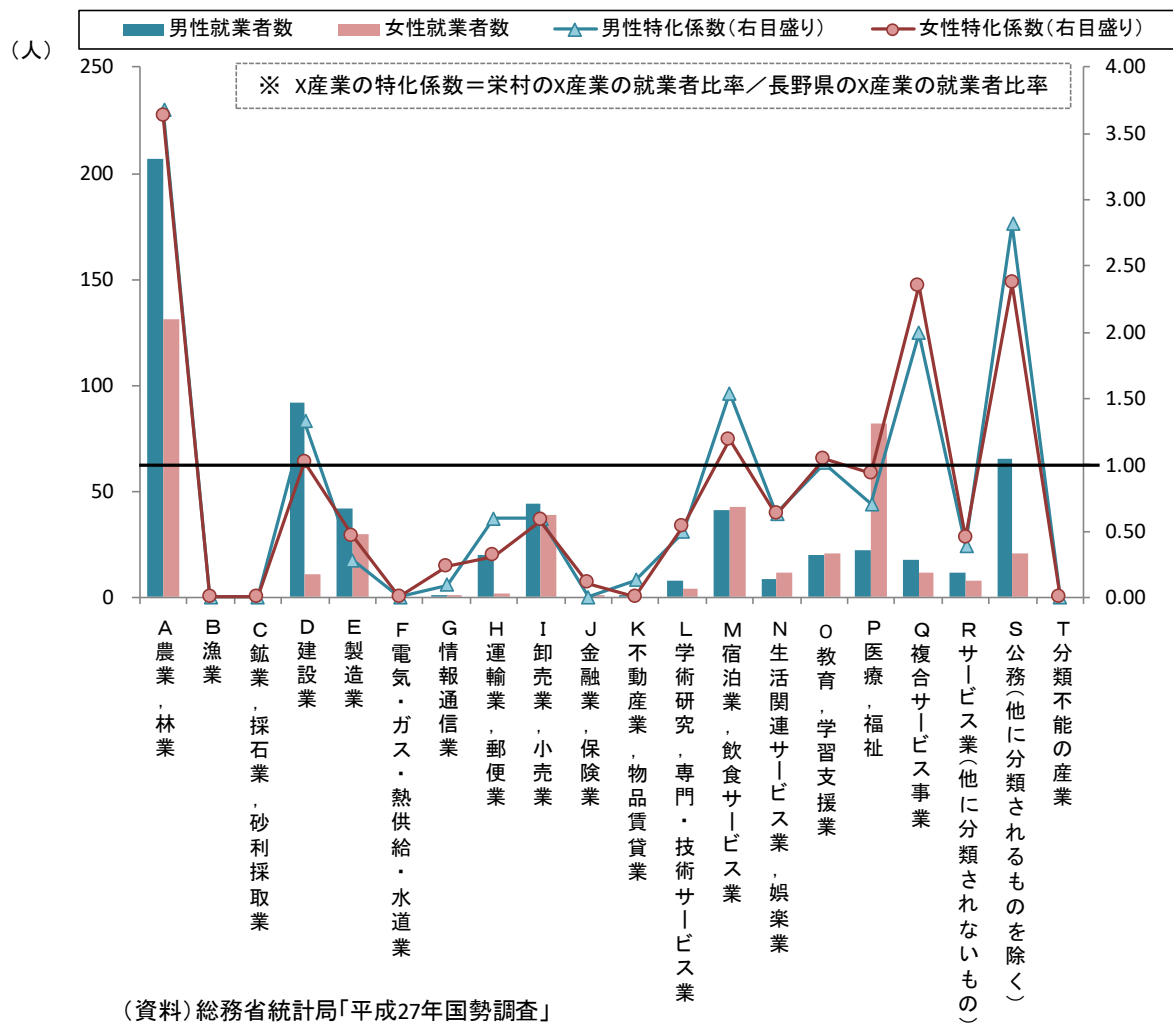
図表14 産業別就業割合の推移



### ③産業別就業者構成比

男女共に農林業の従事者数が最も多く、次いで男性は建設業、女性は医療福祉の人数が多くなっています。特化係数を見ても農業は男女共に最も高く、村の中心産業となっていることが分かります（図表 15）。しかし専業で農業を行う若い人は少なく、農業従事者の高齢化が進んでいます。

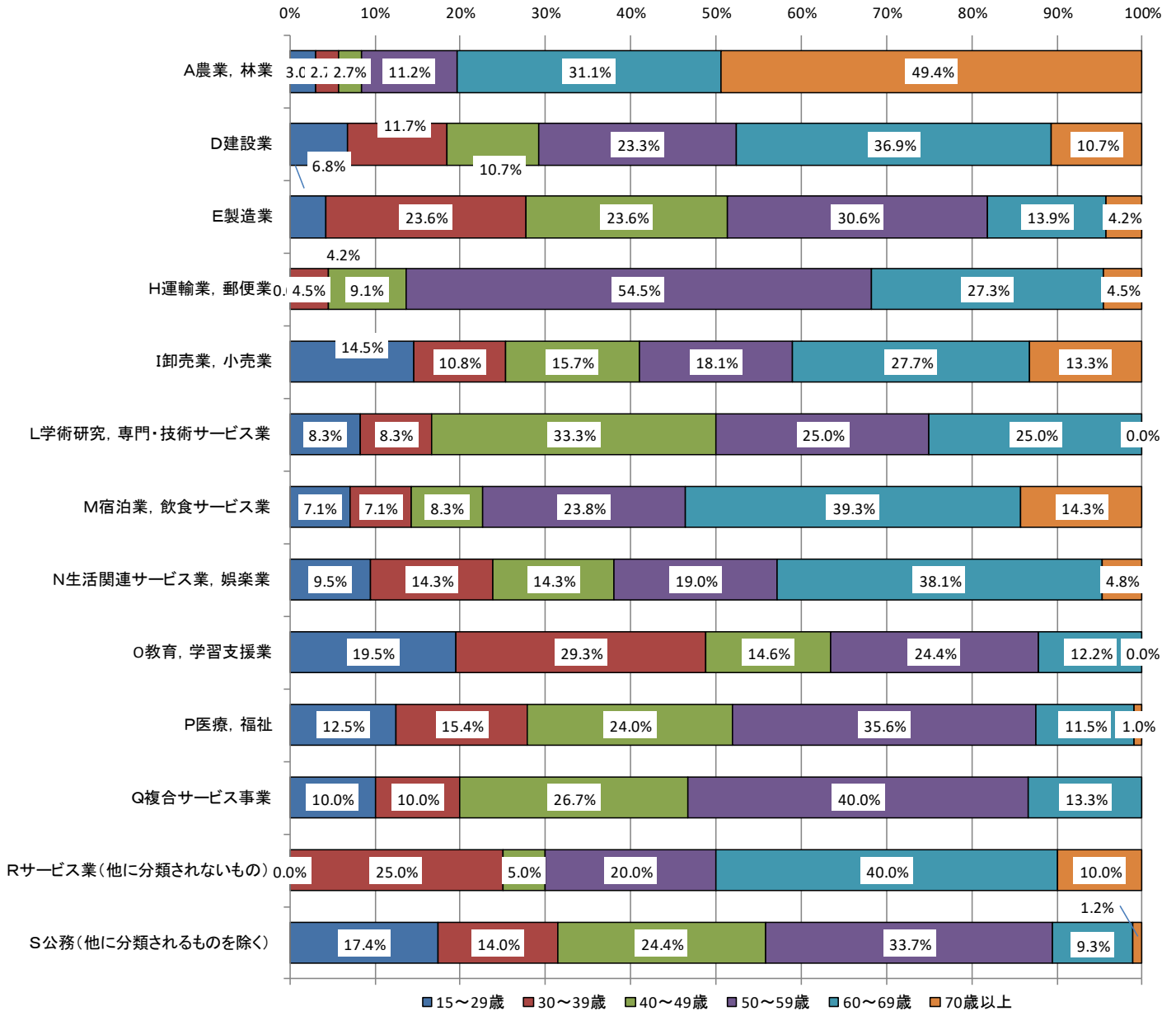
図表 15 男女別産業大分類別人口



#### ④年齢階級別産業人口

農業・林業は就業人口も特化係数も最も大きく、栄村の中心産業となっていました。年齢階級を見ると、60歳以上が8割以上を占めています。教育支援学習業、製造業、公務は他の産業に比べて40歳以下の年齢層が比較的厚くなっています（図表16）。

図表16 年齢階級別産業人口



(資料) 総務省統計局「平成27年国勢調査」



## 第2章 人口の推計

### 1. 総人口・年齢区分別人口の推計

平成27年国勢調査を基本とした平成30年3月発表の国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）の統計情報を活用し総人口を推計すると以下のとおりとなります（図表17）。

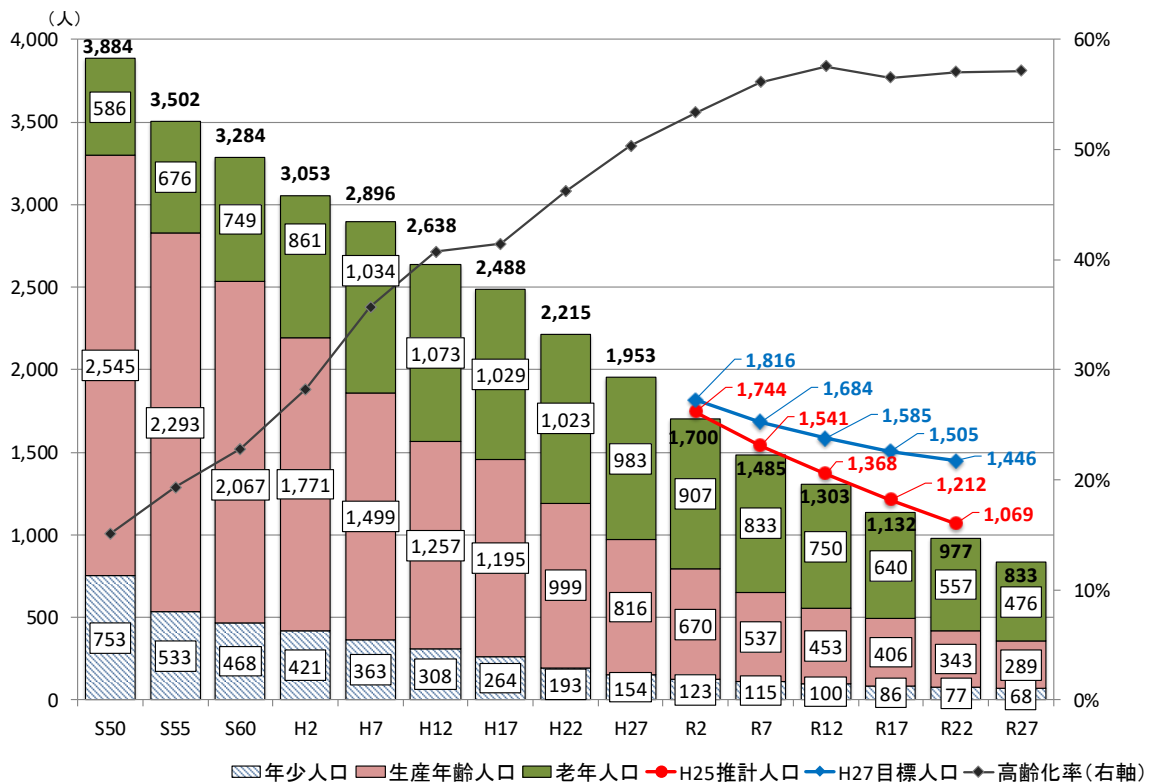
人口は減少傾向が続き、直近（平成27年）で1,953人あった人口も、令和12年には1,303人に、令和27年には833人まで減少すると推計されます。

さらに、年齢3区分人口の推計をみると、直近（平成27年）に816人いた生産年齢人口（15歳～64歳）は、令和27年には289人まで減少しています。また、年少人口も同様に約68人に減少しています。

一方高齢化率は、令和12年にピークを迎えた後は、微減・横ばい傾向となっています。しかしながら、人口そのものが極端に減少していますので、産業のみならず、地域活動そのものの衰退につながる可能性があります。こうした問題に対して、栄村の特性を活かし、いかに人口を維持していくかが重要となります。

国の人口の推移と長期的な見通しは、社人研「将来推計人口（平成29年推計）」では、このまま人口が推移すると、2060年の総人口は9,284万人にまで落ち込むと推計され、さらに、総人口は2100年に6,000万人を切った後も、減少が続いていく見込みとなっています（図表18）。

図表17 栄村の年齢3階級別の人口推計



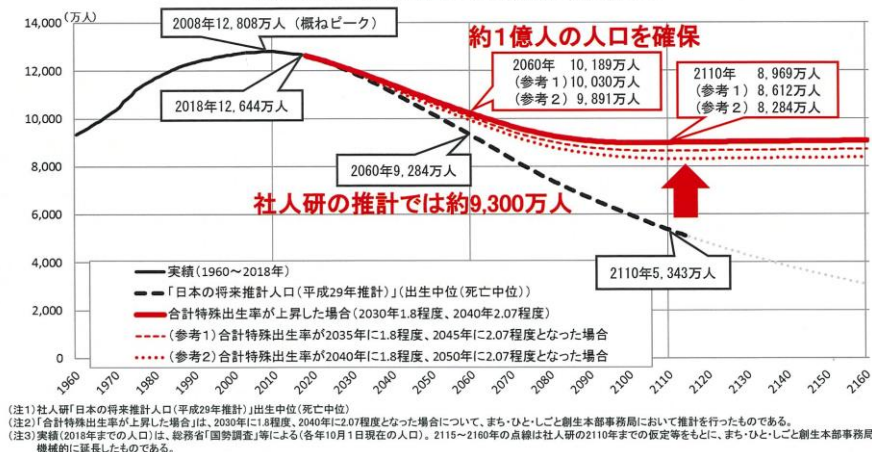
(資料)総務省統計局「国勢調査」、長野県「毎月人口異動調査」、社人研「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」

図表 18 国の人口の推移と長期的な見通し

まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）

- 社人研の推計<sup>(注1)</sup>によると、2060年の総人口は約9,300万人まで減少。
- 仮に合計特殊出生率が上昇<sup>(注2)</sup>すると、2060年は約1億人の人口を確保。  
長期的にも約9,000万人で概ね安定的に推移すると推計。
- 仮に合計特殊出生率の向上が5年遅くなると、将来の定常人口が約300万人少なくなると推計。

我が国の人口の推移と長期的な見通し



(資料) まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）から抜粋

<参考> 国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計方法

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計方法は、コーホート要因法を用いて推計しています。コーホートとは、同年（または同期間）に出生した「集団」のことをいい、「コーホート要因法」とは、各コーホートについて、「自然増減」（出生と死亡）及び「純移動」（転出入）という二つの「人口変動要因」それぞれについて将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計する方法です。

推計の基礎となる過去の実績人口に特殊な変動があったか、推計対象期間内の将来人口に特殊な変動が予想されるため、過去の実績に基づく変化率が将来人口の推計に適さないと思われる場合、この方法を用いることが推奨されています。

コーホート要因法では、「その集団」ごとの出生、死亡、移動を軸に人口の変化をとらえます。前述の人口推計では、国勢調査から地区別の基準年を平成 27（2015）年として、男女年齢別人口を出発点とし、これに将来値として仮定された生残率、出生率、人口移動率を適用して 5 年刻みで将来人口を計算しています。

「人口減少が地域に与える影響」以降では、国立社会保障・人口問題研究所の推計方法によって、シミュレーションを行い、人口を推計しています。

(資料) 国立社会保障・人口問題研究所 HP や厚生労働省「人口推計」を参考に抜粋、要約

## 2. 人口減少が地域に与える影響

少子高齢化によって、令和 27 年には本村の人口が平成 27 年度の半数以下までに減少することが推計されます。特に 816 人いた生産年齢人口は、令和 27 年には約 3.5 割にまで減少するため、地域の活力低下や産業の衰退等、人口減少が地域にもたらす影響は大きいと考えられます。

こうした人口減少が地域に与える影響は、具体的には次項のものが考えられますが、こうした諸問題を解決するために人口減少をいかに抑制していくかが重要となります(図表 19)。

図表 19 人口減少が地域に与える影響

<仕事、産業への影響>	<子育て、教育への影響>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の産業(建設、卸・小売、サービス等)を担う若者の減少</li> <li>・事業者の高齢化による廃業の増加(後継者問題)</li> <li>・農業・林業の担い手不足</li> <li>・子ども、若者向け市場の縮小、高齢者向け市場の拡大</li> <li>・耕作放棄地等の増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所や学校の再編や縮小の懸念</li> <li>・保育士や教諭の人員不足による子育てサービスの縮小</li> </ul>
<医療、福祉、介護への影響>	<地域社会への影響>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費や介護費等、社会保障費増加による生産年齢層への負担増</li> <li>・生産年齢人口の減少により、医療、福祉、介護等への就業者不足</li> <li>・高齢者増加による老老介護増加の懸念</li> </ul> <p>※老老介護:高齢者が高齢者を介護すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家等の増加</li> <li>・地域の担い手不足によるコミュニティ活動の縮小</li> <li>・防犯や災害救助に携わる人が減り、治安の悪化等</li> <li>・商業衰退による日用品購入頻度の低下</li> <li>・道路や上下水道等のインフラ施設の維持管理レベルの低下</li> </ul>

## 3. 仮定値による目標人口の推計条件

### (1) 目標人口の推計条件

人口減少抑制策を展開していくうえで、合計特殊出生率(以下「出生率」という。)の改善等による自然動態改善への施策や移住者や定住者増加等による社会動態改善の施策を検討していく必要があります。

栄村の目標人口を推計するうえで、出生率向上(自然動態改善)や移住者受入等による転入者の増加(社会動態改善)がどのように人口動態にプラスの効果をもたらすのか、3つのパターンでシミュレーションしました。

社人研推計値(パターン①)を基準とし、出生率が段階的に上昇し令和 12 年に出生率 2.1 に上昇維持するパターン②、パターン②に更に令和 2 年以降、毎年 3 組の移住者(20 歳～69 歳の男性 3 人、女性 3 人)が増加するパターン③、の合計 3 つのパターンを仮定値とし

ています（図表 20）。

図表 20 各推計パターンの仮定値

	パターン①	パターン②	パターン③
基準となる仮定値	社人研推計値	社人研推計値 ＋自然動態改善	社人研推計値 ＋自然動態改善 ＋社会動態改善
自然動態改善の内容	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社人研推計値の出生率の伸び率を本村の伸び率にも適用</li> <li>・出生率を令和 12 年（2030 年）までに 2.1（人口置換水準）まで上昇維持すると仮定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社人研推計値の出生率の伸び率を本村の伸び率にも適用</li> <li>・出生率を令和 12 年（2030 年）までに 2.1（人口置換水準）まで上昇維持すると仮定</li> </ul>
社会動態改善の内容	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 2 年以降、毎年 3 組（20 歳～69 歳の男性 3 人、女性 3 人）の移住者増加を目指す</li> <li>・20 歳～69 歳の年齢で男女均等に 5 年毎に 30 人の増加を仮定</li> </ul>

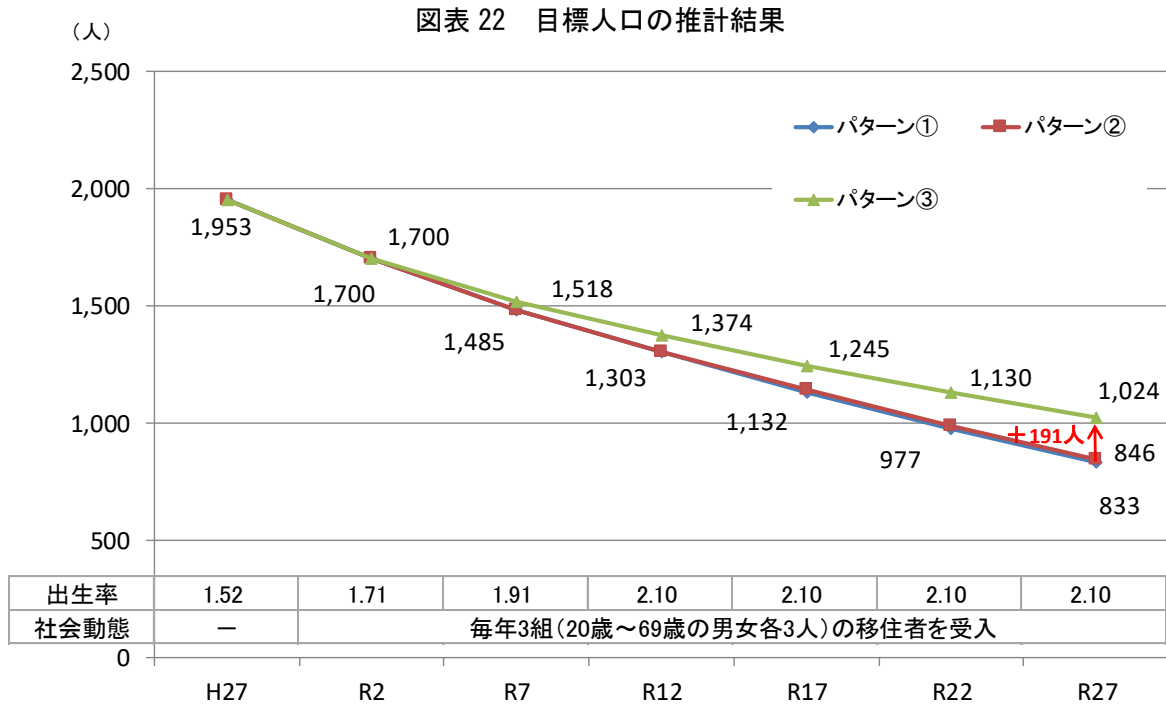
なお、参考資料として、国や長野県による目標人口の推計条件は以下のとおりとなります（図表 21）。

図表 21 国や長野県の目標人口の推計条件

	国	長野県
自然動態改善	出生率を令和 12 年までに 1.8、令和 22 年以降 2.07	出生率を令和 4 年までに 1.7
社会動態改善	令和 22 年までに転出入の差がゼロになる移動均衡の状態	令和 4 年までに社会増

## (2) 目標人口の推計結果

前頁の3つのパターンで目標人口を推計した場合、パターン②の令和27年の将来人口は846人、パターン③の同将来人口は1,024人となり、パターン①(社人研推計値)833人をそれぞれ13人、191人上回る推計結果となります(図表22)。



(資料)社人研「日本の地域別将来推計人口」に準拠した国提供の推計値を使用し、令和27年(2045年)まで推計

## (3) 人口減少抑制策による効果

本村の人口構造から、今後も人口増加に転じることは難しく、人口減少が進む見通しです。しかし、出生率改善や転入者の増加等人口減少抑制策を展開していくことで、人口減少に対する抑制効果が、以下のとおり出ていることがわかります(図表23)。パターン③を基準に人口減少抑制策を進めた場合、何もしない状態(社人研推計値:パターン①)よりも、自然動態が49人、社会動態が142人改善する見通しです。

図表 23 人口減少抑制策による効果

(単位:人、ポイント)

パターン	年	H27	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R2年からの累計	パターン①との差異
パターン① 社人研推計値	自然動態		▲211	▲193	▲168	▲151	▲142	▲128	▲993	—
	社会動態		▲42	▲22	▲14	▲20	▲13	▲16	▲127	—
	人口動態		▲253	▲215	▲182	▲171	▲155	▲144	▲1,120	—
	総人口	1,953	1,700	1,485	1,303	1,132	977	833	—	—
	指数	1.00000	0.87046	0.76037	0.66718	0.57962	0.50026	0.42652	—	—
パターン② パターン① +自然動態改善	自然動態		▲211	▲192	▲165	▲145	▲139	▲125	▲977	16
	社会動態		▲42	▲23	▲15	▲20	▲13	▲17	▲130	▲3
	人口動態		▲253	▲215	▲180	▲165	▲152	▲142	▲1,107	13
	総人口	1,953	1,700	1,485	1,305	1,140	988	846	—	—
	指数	1.00000	0.87046	0.76037	0.66820	0.58372	0.50589	0.43318	—	—
パターン③ パターン① +自然動態改善 +社会動態改善	自然動態		▲211	▲189	▲159	▲139	▲130	▲116	▲944	49
	社会動態		▲42	7	15	10	15	10	15	142
	人口動態		▲253	▲182	▲144	▲129	▲115	▲106	▲929	191
	総人口	1,953	1,700	1,518	1,374	1,245	1,130	1,024	—	—
	指数	1.00000	0.87046	0.77727	0.70353	0.63748	0.57860	0.52432	—	—

(資料)社人研「日本の地域別将来推計人口」に準拠した国提供の推計値を使用し、令和27年(2045年)まで推計

(4) 社会動態均衡による社会動態への影響（参考）

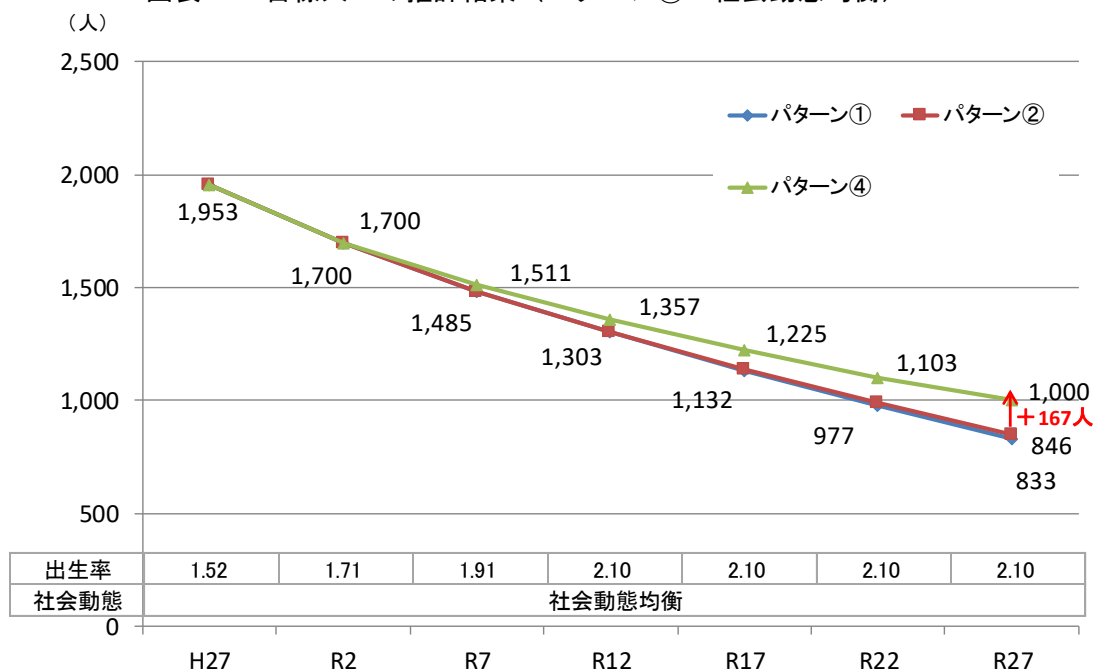
参考として、前述で示したシミュレーション結果とは別に、社会動態改善の内容を、「3組の移住者受入」ではなく「社会動態均衡（平成27年以降の転出入の差をゼロ）」とした場合を仮定し、パターン④として以下に示します（図表24）。

図表24 各推計パターンの仮定値（社会動態均衡の場合）

	パターン①	パターン②	パターン④
基準となる仮定値	社人研推計値	社人研推計値 + 自然動態改善	社人研推計値 + 自然動態改善 + 社会動態改善
自然動態改善の内容	—	・出生率を令和12年（2030年）までに2.1（人口置換水準）まで上昇維持すると仮定	・出生率を令和12年（2030年）までに2.1（人口置換水準）まで上昇維持すると仮定
社会動態改善の内容	—	—	・令和2年以降、転出入の差がゼロになる移動均衡の状態（社会動態均衡）

前頁の3つのパターンで目標人口を推計した場合、パターン②の令和27年の将来人口は846人、パターン④の同将来人口は1,000人となり、パターン①（社人研推計値）833人をそれぞれ13人、167人上回る推計結果となります（図表25）。

図表25 目標人口の推計結果（パターン④：社会動態均衡）



（資料）社人研「日本の地域別将来推計人口」に準拠した国提供の推計値を使用し、令和27年（2045年）まで推計

パターン④の前提条件を段階的な出生率の向上及び社会動態均衡とした場合、何もしない状態（社人研推計値：パターン①）よりも、自然動態が82人、社会動態が85人改善する見通しです（図表26）。社会動態均衡による改善効果は出ているものの、その効果は前述のパターン③（「毎年3組の移住者増加」社会動態142人改善）よりも若干小さいことがわかります。

図表26 人口減少抑制策による効果（社会動態均衡）

パターン	年	H27	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R2年からの累計	パターン①との差異
パターン① 社人研推計値	自然動態		▲211	▲193	▲168	▲151	▲142	▲128	▲993	-
	社会動態		▲42	▲22	▲14	▲20	▲13	▲16	▲127	-
	人口動態		▲253	▲215	▲182	▲171	▲155	▲144	▲1,120	-
	総人口	1,953	1,700	1,485	1,303	1,132	977	833	-	-
	指数	1.00000	0.87046	0.76037	0.66718	0.57962	0.50026	0.42652	-	-
パターン② +自然動態改善	自然動態		▲211	▲192	▲165	▲145	▲139	▲125	▲977	16
	社会動態		▲42	▲23	▲15	▲20	▲13	▲17	▲130	▲3
	人口動態		▲253	▲215	▲180	▲165	▲152	▲142	▲1,107	13
	総人口	1,953	1,700	1,485	1,305	1,140	988	846	-	-
	指数	1.00000	0.87046	0.76037	0.66820	0.58372	0.50589	0.43318	-	-
パターン④ +自然動態改善 +社会動態改善 (社会動態均衡)	自然動態		▲211	▲189	▲154	▲132	▲122	▲103	▲911	82
	社会動態		▲42	0	0	0	0	0	▲42	85
	人口動態	1,953	▲253	▲189	▲154	▲132	▲122	▲103	▲953	167
	総人口	1,953	1,700	1,511	1,357	1,225	1,103	1,000	-	-
	指数	1.00000	0.87046	0.77368	0.69483	0.62724	0.56477	0.51203	-	-

（資料）社人研「日本の地域別将来推計人口」に準拠した国提供の推計値を使用し、令和27年（2045年）まで推計



## 第3章 目指すべき人口の将来展望

### 1. 目指すべき将来の方向

#### (1) 将来展望に必要な調査・分析結果（村民の意識調査より）

##### ①村民の意識調査

人口減少問題に対する村民の意識を調査するため、令和元年12月に村民アンケートを実施しました。実施したアンケートは「定住意向や人口減少問題等に関する意識調査」、「若い世代への意識調査（若い世代のみなさんへのアンケート）」の2種類です。前者は18歳～79歳の村民515人を対象に村民の定住意向や人口減少問題に関する意識を、後者は高校生世代の村民44人を対象に将来の夢や仕事、定住意向等を調査しました（図表27）。

これらの結果をもとに、自然動態改善や社会動態改善に向けた人口減少抑制策の方向性を検討していきます。

図表27 村民アンケート調査 概要

	村民の定住意向や 人口減少問題等に関する意識調査	若い世代のみなさんへのアンケート
調査期間	令和元年12月16日（月）～令和2年1月7日（火）	
調査対象	栄村に住む18歳～79歳の515人	高校生世代44人 （アンケート調査時点で15歳～18歳の村民）
回収数（回収率）	回収205人 （回収率39.8%）	回収18人 （回収率40.9%）
調査内容	定住意向や人口減少問題に関する意識、行政への要望等	将来の夢や希望する仕事、定住意向等

##### ②自然動態改善に向けた方向性

人口の増減要因には、出生と死亡による「自然動態」と、転入と転出による「社会動態」があります。高齢者の多い地域では、一般的に高齢者を中心とした死亡数が出生数を上回るため、自然動態がマイナスであると推測されます。本村においては、直近10年（平成21～30年）で見ると、年間8人前後の出生数で推移している一方、死亡者数は45～55人程度で推移しており、自然増減の累計では同期間で435人の減少となっています（p4、図表4参照）。

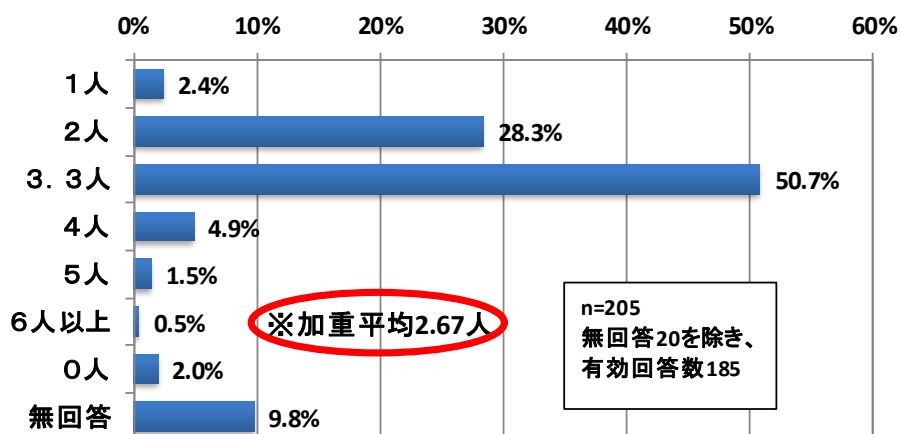
そのため、自然動態を改善するためには、出生数を増やすことによってこの減少幅を小さくするという方向性が考えられます。



村民アンケート「定住意向や人口減少問題等に関する意識調査」では、理想的な子どもの数の平均は2.67人、実際に産み育てられる子どもの数は2.16人という結果になりました（図表28, 29）。

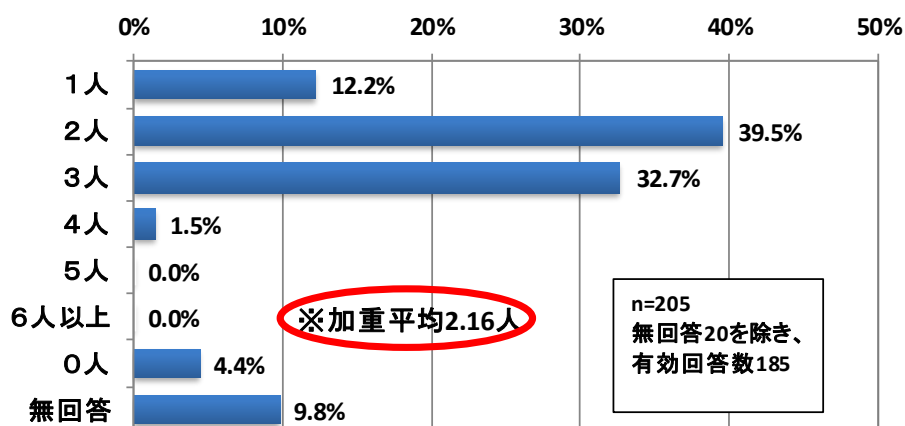
「理想の子どもの数2.67－実際に産み育てられる子どもの数2.16＝0.51人」の差を埋めるための支援策をどう考えていくかは、総合戦略において問われるところですが、本村の直近5年平均（平成20－24年）の出生率が1.52ですので、実際に産み育てられる子どもの数2.16人を出生率の目標とすることは、現実的に妥当であると考えます。

図表28 理想的な子どもの数（村民意識調査より）



（資料）栄村「村民の定住意向や人口減少問題等に関する意識調査」（令和元年12月）

図表29 実際に産み育てられる子どもの数（村民意識調査より）



（資料）栄村「村民の定住意向や人口減少問題等に関する意識調査」（令和元年12月）

村民は、この0.51人の差について次のような理由を挙げています（図表30）。第1位～第3位を点数化すると、1番目に得点が高いのが「世帯収入など経済的事情のため」276点、2番目は「高等教育機関（高校・大学）において教育等にお金がかかりすぎるため」175点であり、経済的理由を要因として挙げていることがわかります。

図表 30 実際に産み育てられる子どもの数と理想的な子どもの数の差として考えられる要因（村民意識調査より）

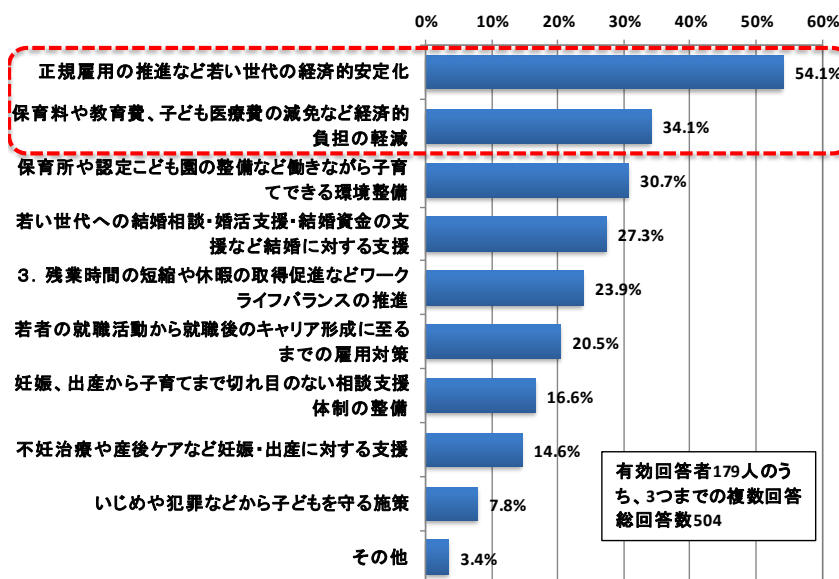
	第1位	第2位	第3位	総合得点
世帯収入など経済的事情のため	62	35	20	276
高等教育期間(高校・大学)において教育等にお金がかかりすぎるため	25	36	28	175
年齢や健康上の理由	23	10	21	110
仕事と子育ての両立が難しいから	16	27	23	125
自分や配偶者の仕事(勤めや家業)の事情	13	15	10	79
公園や道路の安全対策などが不十分で子どもが安心して遊べる環境でない	8	1	4	30
家事・育児の協力者がいないため	4	11	15	49
保育所など子どもを預ける先がないため	2	4	3	17
義務教育期間(中学まで)において教育等にお金がかかりすぎるため	2	5	5	21
子どもがのびのび育つ環境ではないため	2	6	3	21
今いる子どもに手がかかるため	0	2	3	7
総回答数	157	152	135	444

＜総合得点の算出基準＞

総合得点＝（第1位にあげた回答数×3点）＋（第2位にあげた回答数×2点）＋（第3位にあげた回答数×1点）とし、要因を総合得点で順位付けした。

また、村民から出された「出産、子育てを支援するために行政に充実してほしいこと」（複数回答）では、子育て世代に対する経済的な安定を図る施策を望む声が上位を占めています（図表 31）。経済的事情により「もう一人産みたくても産めない」ということの裏付けとなっています。

図表 31 出産、子育てを支援するために行政に充実してほしいこと



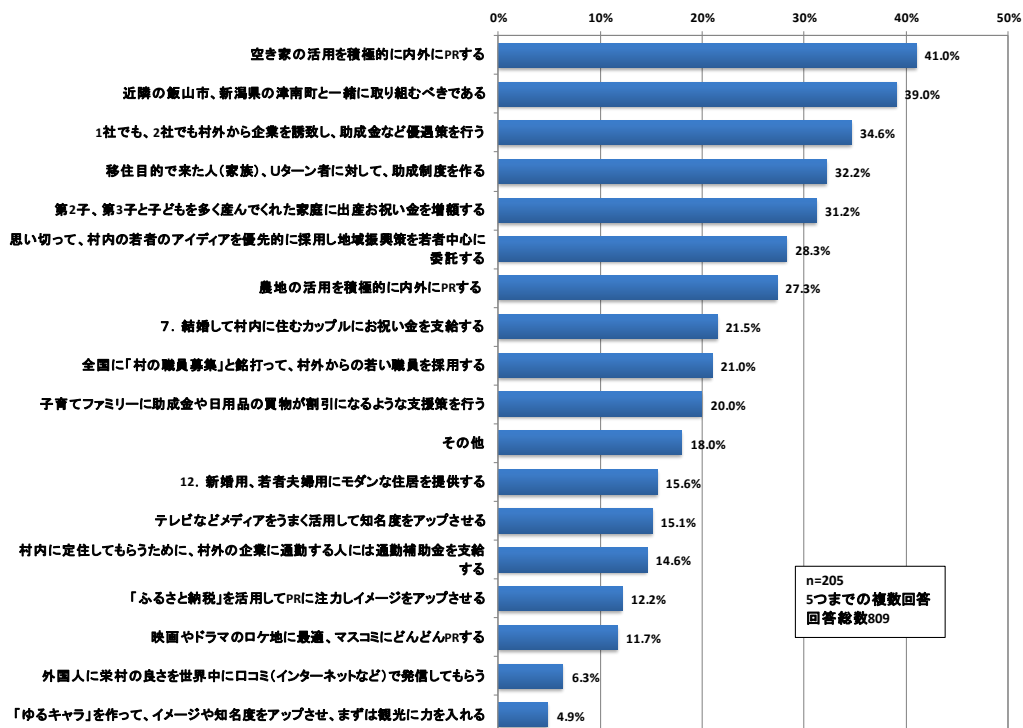
（資料）米村「村民の定住意向や人口減少問題等に関する意識調査」（令和元年12月）

### ③社会動態改善に向けた方向性

次に、社会動態についてみると、p6の図表7で示したように概ね一貫して社会減で推移してきました。直近の10年（平成21～30年）についても、転入者の累計530人に対し転出者の累計653人と123人の転出超過です。また、年齢別の社会動態も重要で、特に若い世代の社会動態を見ていく必要もあります。p7の図表8において、15～39歳の社会動態をみると、平成30年では転入者数19人に対して転出者数35人と、16人の転出超過であり、地域を支えるべき若い世代も流出していることがわかります。

この社会減をいかに抑えるかは、定住・移住施策により村内への転入者数を増加させることが考えられます。村民の意識調査では、「人口減少、少子高齢化問題を解決していくために村が取り組むべきこと」として、以下のような回答をしています（図表32）。

図表32 人口減少、少子高齢化問題を解決していくために村が取り組むべきこと



(資料) 栄村「村民の定住意向や人口減少問題等に関する意識調査」(令和元年12月)

このうち、最も回答数の多い「空き家の活用を積極的に内外にPRする」や3番目の「1社でも2社でも村外から企業を誘致し、助成金などの優遇策を行う」、4番目の「移住目的で来た人(家族)、Uターン者に対して助成制度を作る」といった声などが、移住施策につながるものと考えられます。

長野県は全国調査で「移住したい県」の上位に挙げられています。今後、移住施策を展開する中で他の自治体との競争が激しくなることも予想されます。「栄村に移住してもらう」ためには、何が必要か、他の自治体とどのような差別化が図れるか、どんな層をターゲットとして移住を推進していくか等が問われることとなります。

もう一つのアンケート調査である「若い世代の意識調査」によると、「あなたが思い描く栄村の将来像」についての自由記述には、「楽しい」、「活気のある」村といった前向きな声もあります（図表33）。栄村の自然の豊かさ、人の優しさ、温かさ、子どもからお年

寄りまで元気に住める村という、心優しさがあふれる村のイメージを抱いている意見もみられます。こうした意見をみると、若い世代は栄村が「物の豊かさよりも感情や精神の豊かさ」のある村になって欲しいという気持ちがうかがえます。

p16～p17では、目標人口の推計条件として、社会動態改善の内容を毎年3組（20歳～69歳の男性3人、女性3人）の移住者増加を目指すとして仮定しました。本村の持つ豊かな自然、住民の温かさ、食べ物の美味しさの強みをいかに生かして移住・定住につなげられるかということになりますが、中期的なビジョンで施策に取り組んでいくことで3組程度の移住者受け入れは可能なレベルと考えられます。

図表 33 高校生世代が思い描く栄村の将来像

思い描く栄村の将来像	性別	進路	進学先
お年寄りがのんびり過ごすのはちょうどいいかもしれないけど、年々子どもが少なくなってきて人も少なくなっているの、活気づくのは難しく、暗くなりそう。	高校生女子	就職したい	進学以外
そんなに新しいものをどんどん取り入れるのではなくて、いつまでもいつまでも細長く自然豊かで村民と村民がみんな家族のように手を取り合える、そんな村になってほしい。続けていってほしい。	高校生男子	進学したい	わからない
「子どもも大人も分け隔てなく話ができる村」私はこのような村を思い描きますが、今のままでは少子化、高齢化が進んでいくだけだと思います。村の良さを村外にアピール若い世代を村に取り込める具体的な策があれば良いと思います。あてもなくアピール先を決めるのではなく、姉妹都市など栄村の事をより知ろうと活動してくれているところといっしょに出来るのであれば良いと考えます。	高校生女子	進学したい	長野県外の大学等
活気のある村	高校生女子	進学したい	長野県外の大学等
栄村の魅力である自然を使った観光業を発展させ国内外からたくさんの方が訪れる楽しい村にできれば良いと思います。	高校生女子	進学したい	長野県外の大学等
もっと他県、他国から何かをきっかけに訪れて少しでもいいからにぎわえば良いと思っています。	高校生男子	進学したい	長野県外の大学等
排気ガス無しの空気のキレイな村、生で飲んでもおいしい水道水が欲しい。	高校生男子	就職したい	進学以外
県外からも県内からもたくさんの人たちが訪れてにぎわう村。子どもの声がたくさん聞こえるような楽しい活気ある村。安い村民・村営住宅が充実して若者が住みやすい村。	高校生女子	進学したい	長野県外の大学等
探求心や課題発見力、解決力を持ち学力が高い子どもを育成できる村(今よりもっと英語や理科に特化した授業が展開されれば、そこが魅力になって少しは移住してくれる人が増えるかなと思います。)	高校生女子	進学したい	長野県外の大学等
自然あふれる村。子育て世代が住みやすい村	高校生女子	進学したい	長野県外の大学等
もっと身近なこと(子どものこと)を改善していけるような村	高校生女子	進学したい	長野県外の大学等
職種がより多くなり、働ける職場が増え、よりたくさんの方が協力していき、誰でも楽しく過ごせる村。たくさんの自然の観光かジオパーク巡りを楽しんでいる人がたくさんいる村。	高校生男子	進学したい	長野県内の大学等

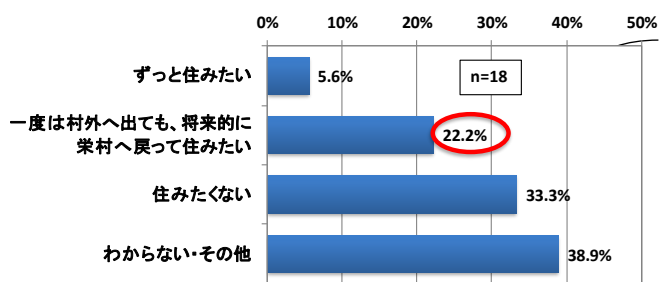
(資料)栄村「若い世代のみなさんへのアンケート」(令和元年12月)

#### ④若者が集まる栄村を目指すために

前述の自然動態や社会動態改善に向けた施策に加え、本村のもう一つの大きな課題である若者の減少への対応策を検討する必要があります。高校を卒業すると同時に多くの若者が村を去ってしまい、その後に戻ってくるとは限りません。かといって、村外転出を引き留めることやUターンを強く促すことは、若者の夢や希望をそいでしまうことになりかねないので、かえって逆効果になる可能性もあります。出生率がいくら上昇しても、若者が減少してしまうと、出生数への影響は限定的になります。

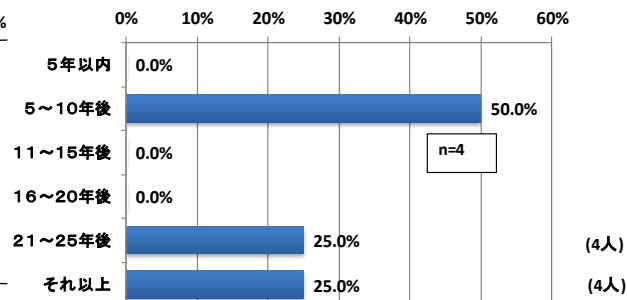
「若い世代の意識調査」で定住意識を聞いたところ、「住みたくない」が33%と最多となっています。「一度は村外へ出て将来的には栄村に戻って住みたい」と答えた若者でも、戻る時期については5年以上後と答えた割合が大多数でした(図表 34, 35)。これでは村外に出た若者が将来的に戻るかどうかは不透明であるといえます。一度栄村を出た若者が将来的には栄村に戻ってきたいと思える施策を研究する必要があります。

図表 34 高校生世代の定住意識



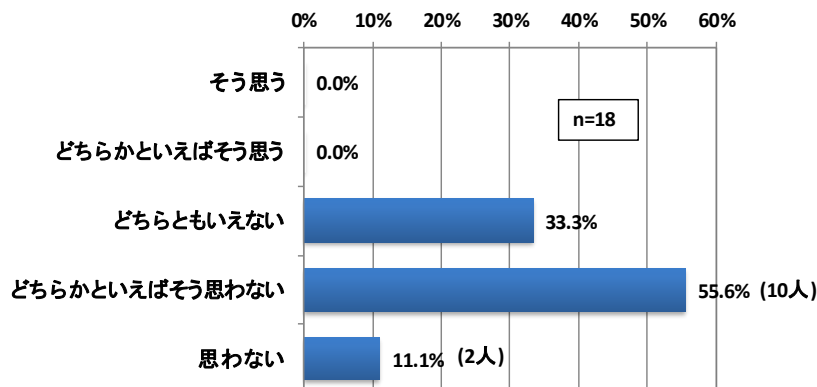
(資料) 栄村「若い世代のみなさんへのアンケート」(令和元年12月)

図表 35 将来的に栄村に戻って住みたい時期



若者の定住を促す要因の一つに「仕事」の機会が考えられますが、本村が「働きやすそうな村だと思うか」を質問しても、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の回答割合は 0%です(図表 36)。一方、「そう思わない」、「どちらかといえばそう思わない」は 67%を占めており、その理由の多くは「働きたいと思う企業がないから」、「働く場所が少ない」など仕事の機会の少なさをあげています。

図表 36 「栄村は働きやすそうな村だと思うか」の回答割合



(資料) 栄村「若い世代のみなさんへのアンケート」(令和元年12月)

では、「仕事の機会」が増えれば若者が戻ってくるのでしょうか。意識調査からは、Uターンの意向があるにもかかわらず雇用のミスマッチ(機会だけでなく業種や職種、待遇など条件面による制約)により戻れないということがうかがわれます。

これを解決していくためには「地場産業の振興策」、「起業のしやすさ」、「空き家等を利用した ICT」など、これからの経済社会に相応しい施策を広域的、多面的に研究していく必要があります。

## (2) 目指すべき将来の方向

人口減少時代への対応については、行政の旗振りだけではその効果は限定的です。村民もこの人口減少、特に本村においては少子高齢社会の深刻さを重く受け止めていく必要があります。特に出生数の増加や移住者の受け入れなどは、行政だけでなく村民も意識を高めていくことが重要となります。

こうしたことから本村の人口減少問題に対応するため、目指すべき将来の方向として、次頁の①～③の基本的視点で村と村民が意識や価値観を共有する必要があります(図表 37)。

図表 37 人口減少問題に対応するための3つの基本的視点

<p><b>① もう一人産み育てられる環境の整備と支援策</b></p>
<p>村民の意識調査によると、理想的な子どもの数を持たない理由として、「世帯収入など経済的事情」が最も多い結果となりました。出産から子育てにかかる費用の助成や保育料、教育費、医療費の減免など経済的な支援に加え、働きながら子育てができる環境づくり、子育てに係る相談支援体制など、もう一度現在の制度面で不足や課題はないか、効果のある助成策は何かを検討する必要があります。</p> <p>また、「子どもは地域の宝である」という意識を村民全員が強く持ち、自然豊かでのびのびと育つ環境のもと、村民がみんな子どもを育てていくという意識が必要です。</p>
<p><b>② 生産年齢人口の流入を中心とした移住施策の展開</b></p>
<p>人口減少抑制には社会動態の改善が大きな効果をもたらします。特に生産年齢人口の増加に力を入れて、村としての活力を維持していくことが重要です。村外に住む人が本村を移住先として選んでいただくには何が必要か、中期的なビジョンで施策を展開していく必要があります。</p> <p>また、村民には新しい住民を温かく受け入れる意識の醸成が求められます。仕事の機会の提供、空き家、農地など不動産情報の提供、本村の魅力のインターネット、SNS 配信等、村民が村の移住施策に協力する余地は十分にあります。ほかにも、都市部との関係人口の拡大が将来の移住につながる可能性を重要視し、村民が観光案内人になるなどの意識も必要です。村と村民が一致団結して人を受け入れることこそ、移住施策を成功させる秘訣です。</p>
<p><b>③ 若い世代を受け入れるための雇用機会の創出や就労環境の整備</b></p>
<p>「働くところがない」と言って村を去ってしまう若者がいます。また夢と希望を持って都会へ出ていく若者もいます。彼らを引き留めることは簡単なことではありません。むしろ、夢と希望の実現のため、村全体が彼らを快く送り出す懐の深さや温かさが必要かもしれません。</p> <p>しかし、若い世代が全て流出してしまうと村は存続の危機に直面します。栄村だからこそできる雇用の創出や、村外から企業家精神を持った人を呼び込むことも大切です。移住施策と関係しますが、社会インフラが都市エリアに劣っていても展開可能な仕事、空き家を活用した仕事、新たな観光資源の発掘による観光産業の活性化など、若い世代が主役になるような雇用の創出を考えていく必要があるでしょう。</p>



## 2. 栄村人口の将来展望

### (1) 栄村の将来展望人口

#### ①目標人口の設定

本村の将来展望人口は、**図表 38** のとおり、前述のパターン③を基本とし、社会動態についてはパターン③の条件を採用し、自然動態改善については、パターン③よりも合計特殊出生率の目標値を 0.06 引き上げていきます。

出生率を引き上げた理由は、p22、**図表 29** にある村民の意識調査において、実際に産み育てられる子どもの数の平均値が 2.16 人であり、経済的支援を主とする子育て支援策を充実させることで、本村の出生率の目標値を 2.16 とすることは現実的であると考えます。

また社会動態改善においても、中長期的な視点で移住施策等を展開していくことができれば、毎年 3 組（20 歳～69 歳の男性 3 人、女性 3 人）程度の移住者受入は可能なレベルと考えられます。

こうしたことから、将来展望人口の前提条件による合計特殊出生率や社会増減を達成することが可能と考え、目標人口を令和 27 年 1,000 人とします（**図表 39**）。

**図表 38 栄村の将来展望人口の推計条件**

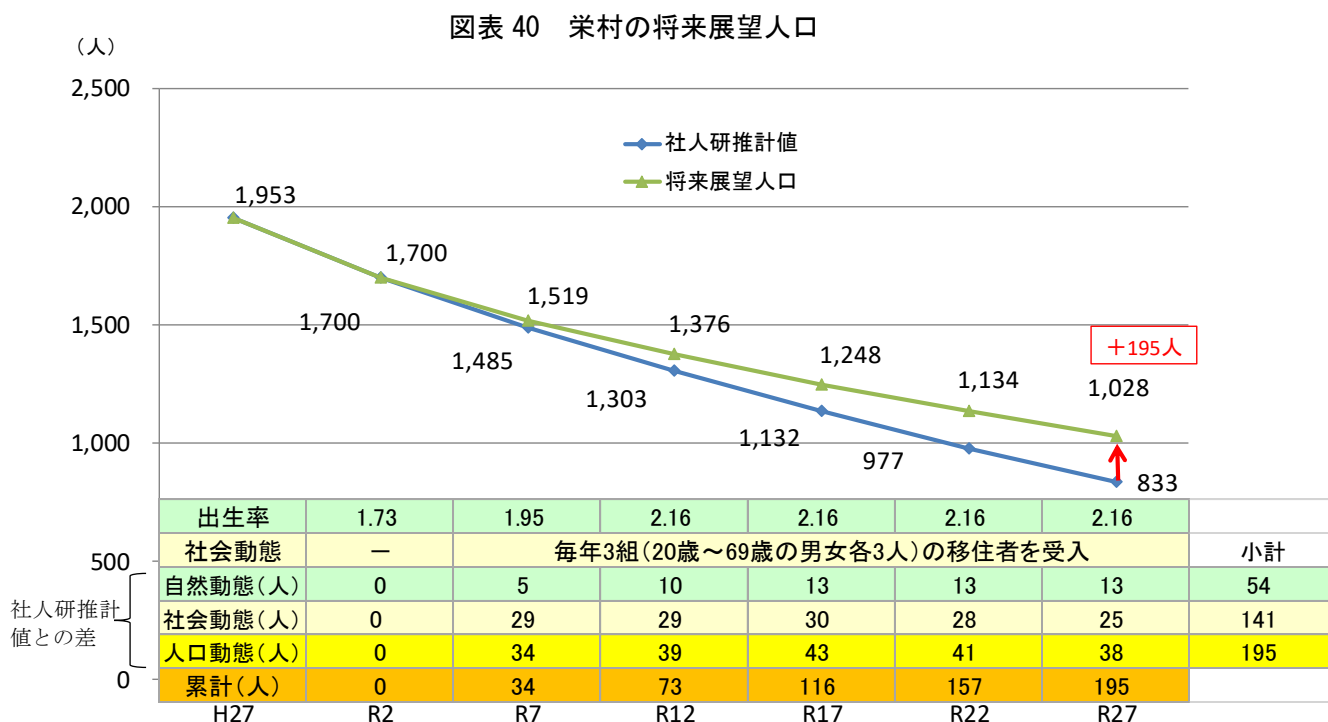
	パターン③	将来展望人口
自然動態改善	・出生率を令和 12 年（2030 年）までに 2.1（人口置換水準）まで上昇すると仮定	・出生率を令和 12 年（2030 年）までに 2.16 まで上昇すると仮定 ※パターン③よりも出生率を概ね 0.06 引き揚げ
社会動態改善	・平成 32 年以降、毎年 3 組（20 歳～69 歳の男性 3 人、女性 3 人）の移住者増加を目指す	・平成 32 年以降、毎年 3 組（20 歳～69 歳の男性 3 人、女性 3 人）の移住者増加を目指す ※パターン③と同条件

**図表 39 栄村の目標人口**

平成 27 年（2015 年）人口	令和 27 年（2045 年）目標人口
1,953 人	1,000 人

## ②目標とする将来展望人口

本村の人口 1,000 人を目標とする令和 27 年の将来展望人口は、出生率の段階的な向上と、社会動態の均衡を長期的に維持していく必要があります。その推移は図表 40 のとおりですが、何も施策を講じない場合（社人研推計値）よりも、令和 27 年時点で 195 人の人口減少抑制効果が見込まれます（図表 40）。



(資料)社人研「日本の地域別将来推計人口」に準拠した国提供の推計値を使用し、令和 27 年(2045 年)まで推計

### (2) 自然動態の見通し

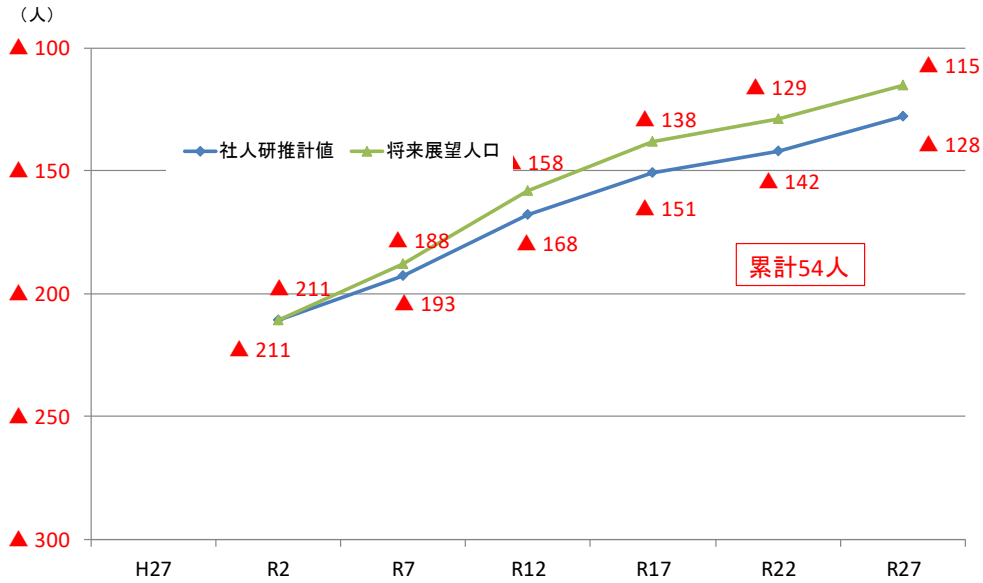
社人研推計値を見ると令和 27 年の自然動態は△128 人となる見通しです。しかし、子育て世代に対して出産や子育て支援策を充実させ、出生率を段階的に改善することができれば、令和 27 年の自然減は 115 人となり、社人研推計値よりも 13 人の改善効果が見込まれます。令和 27 年までの累計で見ると、自然動態の減少抑制効果は 54 人となる見通しです（図表 41）。

なお、自然動態の改善によって、年齢区分人口の増加に最も寄与しているのは 0-4 歳人口です。社人研推計値の出生数は今後も改善の見込みなく、減少傾向が続く見込みですが、目標とする出生率が実現すれば、出生数は増加傾向に転じ令和 27 年の出生数は 34 人と、同年の社人研推計値（20 人）よりも 1.7 倍ほどに増加することが見込まれます（図表 42）。

仮に年間出生数を 1 歳区分平均値（0-4 歳人口を 5 で割った平均値）として仮定した場合、社人研推計値では令和 27 年の年間出生数 4 人に対して、将来展望人口では 7 人と、出生数が約 2 倍近くに増加する見通しです（図表 43）。

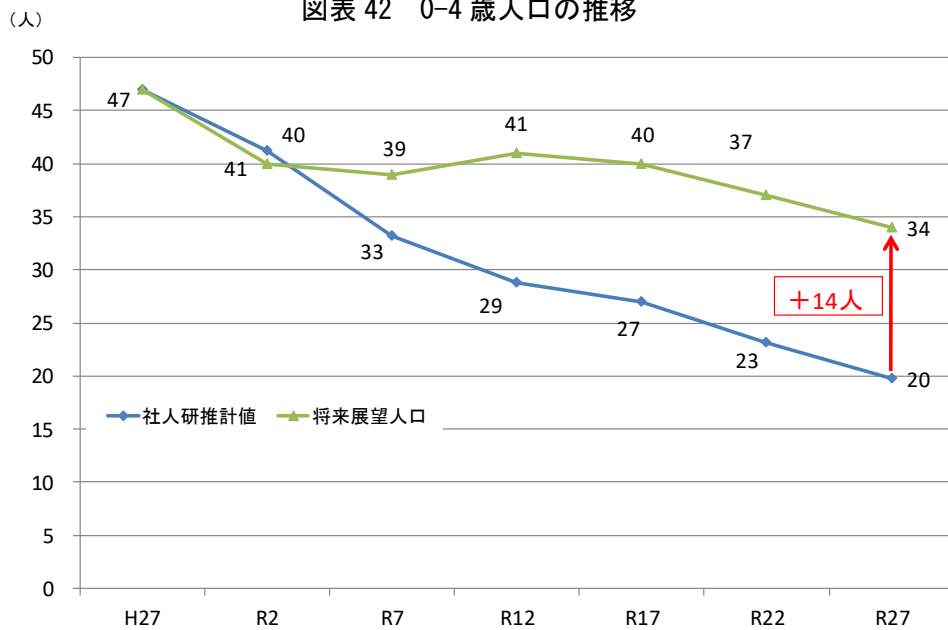


図表 41 自然動態の見通し



(資料) 社人研「日本の地域別将来推計人口」に準拠した国提供の推計値を使用し、令和 27 年(2045 年)まで推計

図表 42 0-4 歳人口の推移



(資料) 社人研「日本の地域別将来推計人口」に準拠した国提供の推計値を使用し、令和 27 年(2045 年)まで推計

図表 43 1 歳区分平均値の推移

(単位: 人)

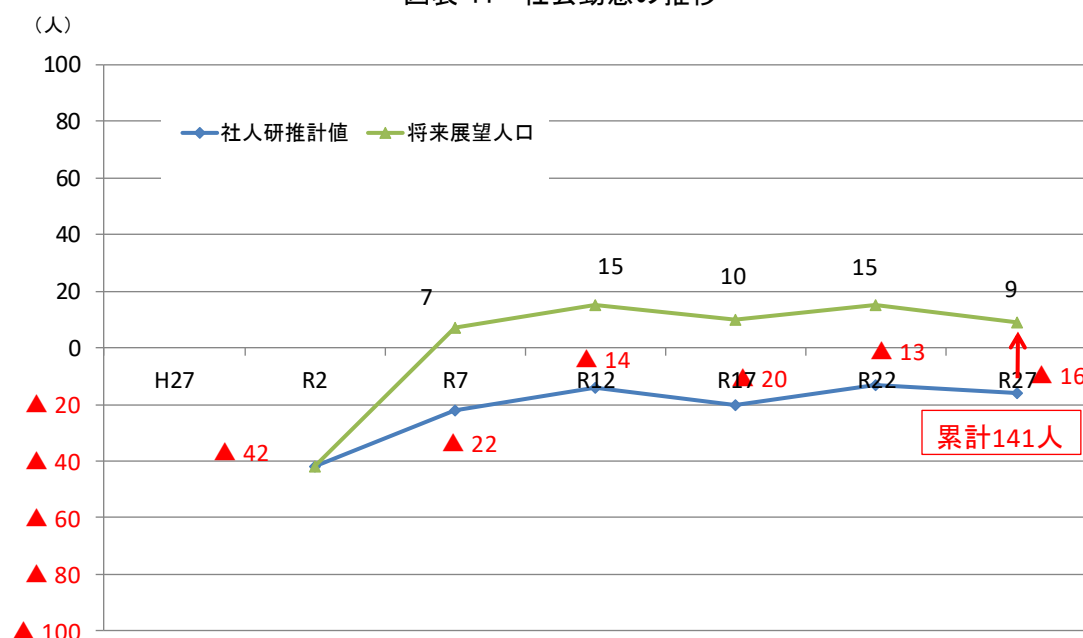
年	H27	R2	R7	R12	R17	R22	R27	
社人研推計値	0~4歳	47	41	33	29	27	23	20
	1歳区分平均	9	8	7	6	5	5	4
将来展望人口	0~4歳	47	40	39	41	40	37	34
	1歳区分平均	9	8	8	8	8	7	7

(資料) 社人研「日本の地域別将来推計人口」に準拠した国提供の推計値を使用し、令和 27 年(2045 年)まで推計

### (3) 社会動態の見通し

社会動態は、社人研推計値で令和 27 年までマイナスで推移します。移住者の受入や転入者の増加へ向けた施策等を展開し、目標を達成することで、令和 27 年には累計 141 人の社会動態改善が見込まれ、その効果は自然動態改善（累計 54 人）よりも大きいことがわかります（図表 44）。

図表 44 社会動態の推移



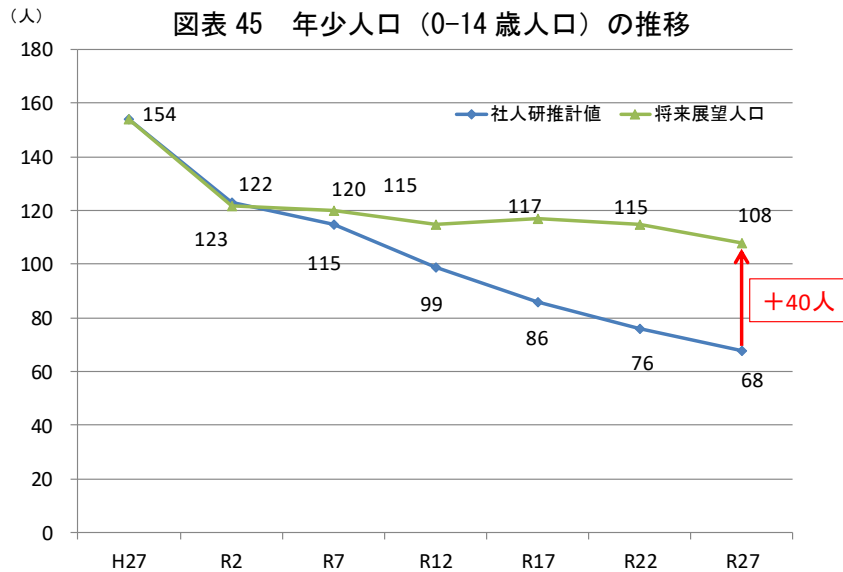
(資料)社人研「日本の地域別将来推計人口」に準拠した国提供の推計値を使用し、平成 52 年(2040 年)まで推計

### (4) 各年齢区分人口の長期的な見通し

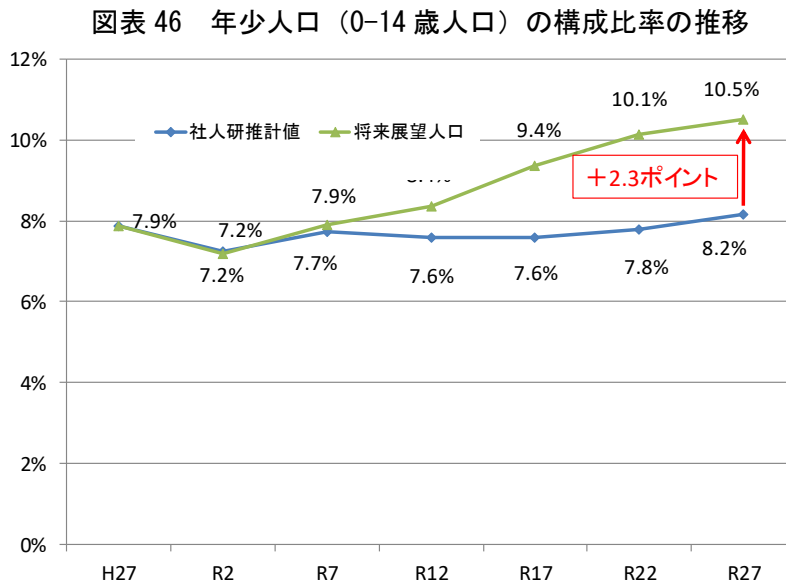
#### ①年少人口（0-14 歳人口）への影響

年少人口（0-14 歳）の将来展望は、令和 12 年まで横ばいが続き令和 17 年からゆるやかに減少する見通しです（図表 45）。令和 27 年には社人研推計値よりも 40 人上回ることが推測されます。

将来展望人口の構成比率は、令和 2 年まで低下傾向ですが、令和 7 年に上昇に転じ、令和 27 年には 10.5%と社人研推計よりも 2.3 ポイント上昇する見込みです（図表 46）。



(資料) 社人研「日本の地域別将来推計人口」に準拠した国提供の推計値を使用し、令和 27 年(2045 年)まで推計

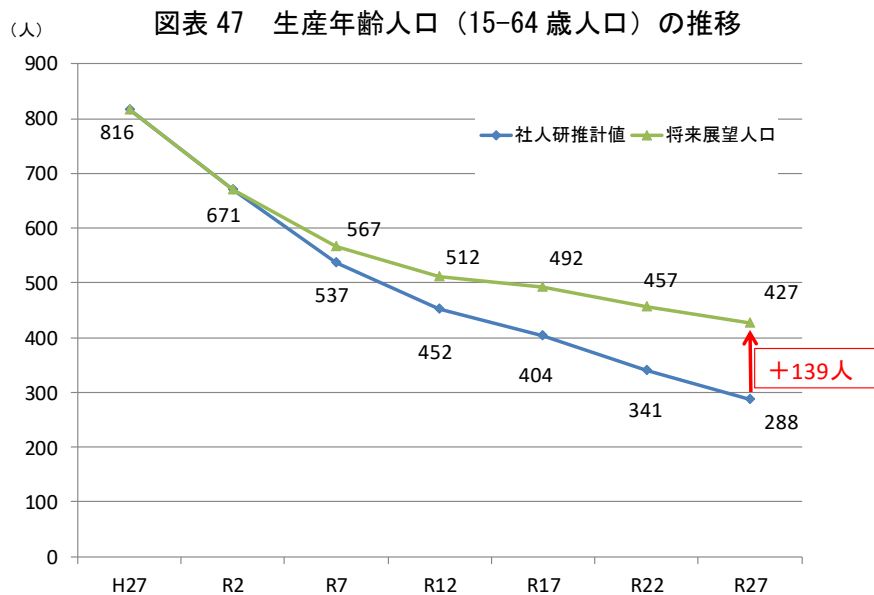


(資料) 社人研「日本の地域別将来推計人口」に準拠した国提供の推計値を使用し、令和 27 年(2045 年)まで推計

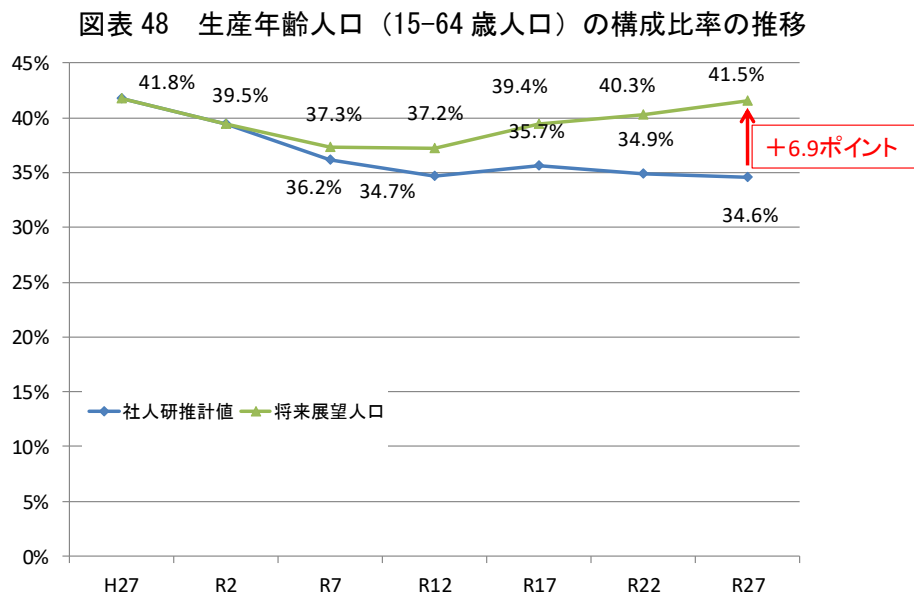
## ②生産年齢人口（15-64 歳人口）への影響

将来展望における生産年齢人口（15-64 歳）は、平成 27 年以降減少傾向で推移しますが、令和 2 年以降は、社人研推計値よりも減少幅が緩和されていることがわかります（図表 47）。令和 27 年の将来展望人口は 427 人と、社人研推計値よりも 139 人上回る見通しです。

将来展望人口の構成比率は、令和 12 年まで低下しますが、令和 12 年には上昇に転じる見込みです（図表 48）。令和 2 年以降、社人研推計値よりも構成比率が上回っており、年を追うごとにその差が拡大していく見通しです。総人口が減少傾向である中、出生率改善によって生まれた子供が成長し、生産年齢人口に組み込まれることで、生産年齢人口の実数は減少するものの、その構成比率は改善傾向にあります。令和 27 年の構成比率は 41.5%と、社人研推計値よりも 6.9 ポイント上回る見通しです。



(資料) 社人研「日本の地域別将来推計人口」に準拠した国提供の推計値を使用し、令和 27 年(2045 年)まで推計



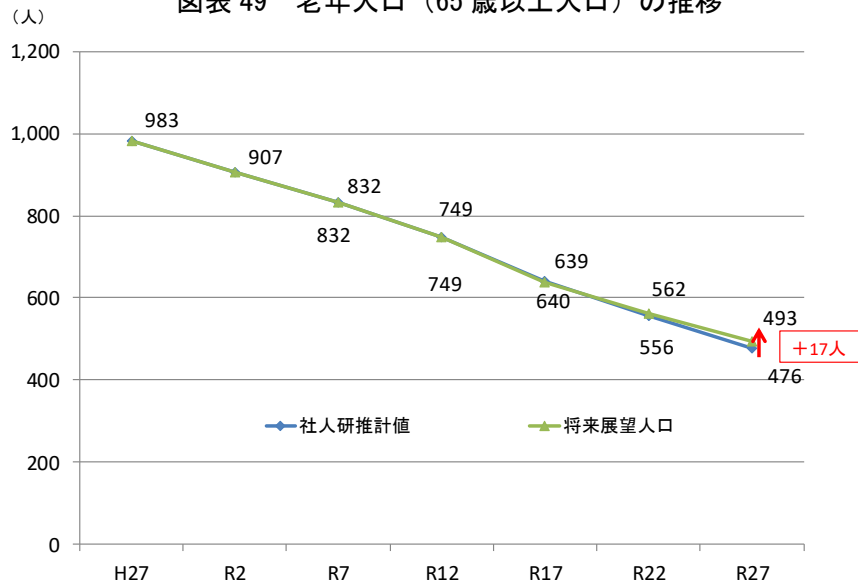
(資料) 社人研「日本の地域別将来推計人口」に準拠した国提供の推計値を使用し、令和 27 年(2045 年)まで推計

### ③ 老年人口（65 歳以上人口）への影響

老年人口（65 歳以上）の将来展望は、生産年齢人口と同様に減少傾向で推移する見通しですが、その減少幅は社人研推計値よりも若干緩和されています（図表 49）。令和 27 年の将来展望人口は 493 人と、社人研推計値より 17 人上回ることが推計されます。

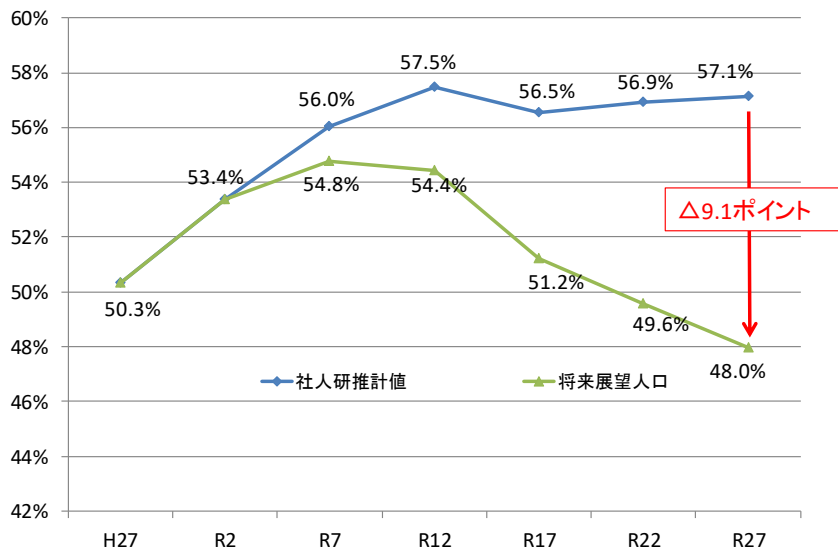
将来展望人口の構成比率は、令和 7 年まで上昇傾向にあるものの、それ以降は低下に転じていく見通しです（図表 50）。令和 27 年の構成比率は 48.0%と、社人研推計値より 9.1 ポイント下回っています。これは前述の年少人口や生産年齢人口の構成比率が高まることによって、老年人口の比率を押し下げたと考えられます。

図表 49 老年人口（65歳以上人口）の推移



(資料) 社人研「日本の地域別将来推計人口」に準拠した国提供の推計値を使用し、令和 27 年(2045 年)まで推計

図表 50 老年人口（65歳以上人口）の構成比率の推移



(資料) 社人研「日本の地域別将来推計人口」に準拠した国提供の推計値を使用し、令和 27 年(2045 年)まで推計

### 3. まとめ

前述のとおり、今後も人口減少が続くことが予想されます。しかし、出生率向上につながる施策や移住者の受入等の施策を進めることで、自然動態や社会動態が改善し、人口減少抑制への効果が表れてきます（図表 51）。

令和 27 年目標人口 1,000 人を掲げ、将来展望人口の推計においては、令和 27 年の合計特殊出生率 2.16 を目標とする段階的な出生率向上や、年間 3 組（20 歳～69 歳の男性 3 人、女性 3 人）の移住者を受け入れることが実現できれば、社人研推計値よりも 195 人もの改善効果が見込まれます。

年齢区分人口でみると。年少人口（0-14 歳）と生産年齢人口（15-64 歳）への影響は著しく、その構成比率はそれぞれ 10.5%（対社人研推計値+2.3 ポイント）、41.5%（同+7 ポイント）となり、これによって老年人口の構成比率も 48.0%（同▲9.2 ポイント）と、年齢区分別人口の構成比の改善が見込まれます。

ただし、これらはいくまでもシミュレーションによる推計結果であるため、総合戦略において、栄村らしい特色ある効果的な人口減少抑制策を展開していく必要があるかと思われます。

図表 51 栄村の将来展望人口 まとめ

(人、ポイント)

年 年齢区分	平成27年		令和27年	
	国勢調査	社人研推計値	将来展望人口	社人研推計値との差異
年少人口 (0-14歳)	154 7.9%	68 8.2%	108 10.5%	40 2.3%
(0-4歳人口)	47 2.4%	20 2.4%	34 3.3%	14 0.9%
生産年齢人口 (15-64歳)	816 41.8%	288 34.6%	427 41.5%	139 7.0%
老年人口 (65歳以上)	983 50.3%	476 57.1%	493 48.0%	17 -9.2%
総人口	1,953	833	1,028	195
指数	1.00000	0.42652	0.52637	0.099846

(資料)社人研「日本の地域別将来推計人口」に準拠した国提供の推計値を使用し、令和 27 年(2045 年)まで推計

(注)四捨五入の関係で合計が一致しない箇所がある

以上

編集・発行

栄村 総務課 財政係

〒389-2792

長野県下水内郡栄村大字北信 3433 番地

電 話 0269-87-3111 (代表)

F A X 0269-87-3083